

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

11番、鈴木征君より、欠席の届出がありました。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目からは項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは質問者の裁量で質問していただくことにいたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしく申し上げます。

順番に発言を許可いたします。

9番、大塚純一郎君の一般質問を許可いたします。

9番、大塚純一郎君。

〔9番 大塚純一郎君 登壇〕

○9番（大塚純一郎君） それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

質問事項は3点ございます。

1点目。町長は、町民の安心安全な生活の確保をどのように考えておられるのかをお聞きします。今まで何年にも亘り、一般質問として毎回、私は朝日地区の通学路に面している危険空き家について町当局に対し質問をしてきました。一向に解決されておられません。町長は町民、特に子どもたちの安全をどのように考えておられるのか。安心安全な町民の生活を確保するために何をされておられるのかをお伺いします。

2点目。シルバー人材センターの設立計画はどこまで進んでいるのかをお尋ねいたします。

昨年の6月会議から、毎回、私は一般質問において、その必要性は当局とを確認はしております。しかしながら、一向に具体的な姿が見えてきておりません。本当に、本気で町長はやる気があるのか疑問に思っております。シルバー人材センターの立ち上げ計画はどこまで進んでいるのか。今後の設立と運営までの工程表を示していただきたい。

3点目。役場庁舎建設計画における議会意志をどのように考えておられるのかをお聞きします。只見町が再公告した役場庁舎新築工事の一般競争入札は申請期限の2月5日までに応募予定の事業者がなく、不調となりました。この件に関しては議会意志として明確に、このまま町長から提案された設計変更での建設計画を進めていかどうかの議会の全体の賛否を確認いたしました。結果は3対7、欠席者1で、反対多数の議会意志が確認されたところがあります。議会からの新庁舎建設に関する申し入れなど、再三の議会意志を無視した町当局、町長の責任をお伺いします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） それでは、お答えしてまいります。

通学路の安全についてであります。各学校において降雪前に通学路の安全点検を行なうとともに、登下校の安全指導を行なっております。しかしながら、通年による安全対策が重要であることは十分認識しておりますが、現状の改善がなされないまま現在に至っていることは残念でなりません。通行の安全はもとより、児童生徒の安全のため危険な状況の解消を所有者にお願いしておりますが、合意に至っていない状況であります。引き続き様々な方々のご協力を得ながら説得にあたり、解消に向けて取り組んでまいります。

次に、シルバー人材センターの設立計画はどこまで進んでいるのかということですが、シルバー人材センターの設立につきましては、議会9月会議、12月会議におきましても同様のご質問をいただいているところであります。以前の答弁でもご説明申し上げましたが、只見町社会福祉協議会が主体となり設立準備を進めているものであり、その取り組みに対して町も積極的に協力し、後方支援を行ってきたところであります。その後の経過であります。去る1月20日開催の総務厚生常任委員会においてもご説明申し上げ、ご理解をいただいたということですが、確認のため、また再度説明をさせていただきます。結論的には、今年度内の設立は断念せざるを得ないということで、社会福祉協議会においても判

断をしております。理由につきましては、広域的な組織の立ち上げを模索し、関係団体との協議を進めておりましたが、合意に至らなかったとの説明を受けております。今後についてではありますが、社会福祉協議会で方向修正を行い、単独組織の設立に向けて調査研究を進めているところでもありますので、町としましても引き続き粘り強く支援を継続してまいり所存であります。高齢化社会を迎えた本町において、高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献する組織が設立されることは、高齢者の生活の充実と地域社会の発展のために大変有効であると捉えております。設立にあたっては様々課題もありますが、この組織の必要性を実感しておられる地域の方々に実践的に関わっていただくことが必要不可欠であります。より多くの地域住民のご理解と参画がいただけるよう、社会福祉協議会共々取り組んでまいりますので、大塚議員をはじめ、議員各位におかれましても是非とも積極的に参画していただきますようお願いを申し上げます。

次に、役場庁舎建設計画における議会意志をどのように考えているかということでもあります。役場庁舎新築工事につきましては、昨年6月に執行いたしました第1回目の入札が不落となったことを受けまして、要因調査及び設計内容の一部見直しを行い、本年1月22日に条件付一般競争入札の公告を行ったところでもあります。しかしながら2月5日の入札参加申込受付期限までに申込者がなく、残念ながら入札不調となりました。新庁舎建設に関する申し入れにつきましては、その回答をいたしておるところであり、その他にも庁舎建設に向けての説明もいたしましたが、十分な意思疎通を図れなかったことは大変残念であります。行政諸報告で申し上げましたとおり、各振興センターにおきまして庁舎建設についての住民説明会を開催いたしました。参加されました方々からは様々のご意見をいただきましたが、多くは議会との相互理解を図りながらスムーズな庁舎建設を推進することに向けてのものであります。今後は住民の皆様の要望に応えるべく、議会とともに1日も早い庁舎建設を進めることが町の責任と考えておりますので、大塚議員におかれましても、ご理解とご支援をいただきたくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） それでは、項目ごとに再質問をさせていただきます。

まず第1点目。1番目の安心安全な生活の確保ということで今、答えをいただきました。ここで今の町長答弁で、現状の改善がなされないまま現在に至っていることは残念でなりま

せん。なんかこう、今まで、町長と議論をしてくる中で、このような表現で出てくるとは私想像しておりませんでした。まるっきり他人事のような感じで、今聞こえております。本当に、何年も前からの案件で、去年も大雪の年に何回も屋根から雪が落ちて、除雪する人でさえ危険を感じ、勿論、通学の子供達も、そこを通る人達も、全員がその危険を認識している、この只見町にとって一番危険な個所だということは前回の議会の一般質問でも私申し上げさせていただきました。その部分を行政で、町長が、いち早くこれを最重要課題として捉えて、この解決に向けて尽力なさるのであれば、今のような、他人事のようなこういう回答は出てくるとは私は考えられません。町長として、あなた、8年目に入っているわけですが、どのような認識で町長をやっておられるのか。この点もう一度お聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） ただ今の答弁、他人事のような答弁だと、印象を受けたという話でありましたが、そのようなことはなく、この方については、縷々、取り組んでまいったところであります。町長のまずもっての一番の使命は町民の安全安心ということを常に心がけ、そのことを第一義として使命を全うしなきゃいけないというのが町長の役割であるというふうに思っております。

この件につきましては、再三、議会においても議員から指摘されてきた事項で、本年度も相当の多くの関係者、いろんな方々、私もですけれども、当事者と、いろいろと空き家の危険性に対しての話をですね、進めてまいりましたが、なかなか、先ほど申し上げましたとおり、合意形成がまだ図られておりません。なかなか、本人は本人なりに、その所有者の方も、それなりのやはり言い分はあります。そういった中でですね、強固に、またはあの、一方的な形の中でも進めることはできませんから、極力、極力、話し合いの場をもつての、本人のやはり、その今、所有というか管理をされている空き家に対しての危険性の認識と共に、それをどう対処するかを考え方、またお願いを申し上げてきました。やはり、ここまできて、本来ならば、今冬の前には、私としてもなんとかならないものかなという想いでやってまいりましたが、先ほど申し上げたとおりでございます。しかし、これから、ここまで、それぞれ多くの方に関わってもらって、たぶん、大塚議員もいろいろと心配されて、ご協力というか、いろんな活動もしていただいたということをお聞きしておりますが、状況等々につきましては、いろいろ把握されたうえでの、尚且つ、行政の強力な執行というか、そういったことを求めての意見だろうと思っておりますけれども、そういった形での環境の整備をまずつくるという

ことで、今年も時間がかかってしまったというのが本音でございます。

そういった流れの中で、空き家対策に対する、危険空き家に対する条例もできました。ただ、条例ができたからといって、それを囿してなかなか、即即、強制の執行というところには向かっていくのも大きな困難がございます。ただ、いつまでもですね、いつまでも公益の立場から、不特定多数、また町民の、また子供達の安全安心を考えた場合は、もう私としましてもこれ以上、ひとつの個人の意見、またはその所有者、権利者の意見を聞く耳を持ちながらも、一方では我々、公益的な立場の中で、今やるべきことは今議員おっしゃったとおり、ひとつの安全安心に対しての多くのひとつの決断を持って取り組まなければならないと思っております。それが遅れに遅れているとは申せ、そういったひとつの取り組みに向けた、地域住民の方々も含めながら、そういった理解を得られる環境整備に努めてきたということかなと思っております。なんとか、本当にですね、正直申し上げれば、今冬、こうした浅雪の流れの中で、一方ではほっとしながらも、これが本当にあの、もし例年どおりの雪であったとするならば、それはもう、交通規制でもとってでも、それは住民に迷惑かけるかもしれないけれども、本当の安全安心対策は教育委員会もしくは学校関係者を含めながら、またはそうした除雪に携わっていただく方々との連絡も図りながら、今年の冬はなんとしても事故は起こしてはいけないというか、そういった安全対策を万全に取り組みながら、対処していこうという考えでありました。今申し上げれば、もう本当に、この次の冬までの状況をこのままにしておけないということが、今、私の強い認識でありますので、それに向けて、さらに本人との話し合い、そしてまた、ひとつのお願いから指導・勧告も含めながら、手続きを踏まえて、取るべき措置をですね、時期を見ながら、やはり私なりの判断をして、取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、そういった点の取り組みや考え方については、重々、たぶん、大塚議員もわかっていただけのものと思っておりますけれども、今後ともそういう対応をしてまいりますので、ひとつ、ご協力をお願いしたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 今、長々と説明聞いておりましたが、とにかくその、俺は待ったなしだと思っんですよ。この案件は。あの家は、今、つかえ棒、何本かありますけども、傾いてますよ。傾きが進んでます。そういう中で何か起きてからでは、今、町長言っておられる認識があったとしても手遅れなんです。後悔するようになっちゃうんですよ。だから今、町長あの、最後のほうで申されましたが、やはり行政としてできる、空き家条例の下に強制

代執行、そういう項目もあって、その審議会の委員の報酬まで決めて、もういつでもできる状況になっているんです。あとは町長のゴーサインひとつなんです。案件は違いますが、全国的にも、空き家のゴミ屋敷とか、そういう部分に対しての強制代執行がなされているニュースも聞いております。そういう中で、あとは町民といろいろ協力いただいて云々の状況はもう過ぎてます。もう速やかな町長の決断でもってやっていただきたいと思って、これは強く要望いたしましてこの件は、質問は終わらせていただきます。

次、2点目。シルバー人材センターのことではありますが、この答弁の中で、社会福祉協議会についての部分がありましたが、まずお聞きします。今の社会福祉協議会の体制は何人で、どういう業務を今こなしておられるのかお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 只見町社会福祉協議会の今の体制ということではありますが、事務局長1名。それから臨時の事務員が2名です。それからホームヘルパーさんが今3名という体制になっておりまして、いろんな業務やっておりますけども、在宅介護のサービスでありますとか、それから高齢者の困りごとの相談。それからまたお料理配食サービス。そういったようなことをやっております、ちなみにあの、体制的には昨年度よりは人員が増えて充実をしていると、そういったような状況でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 事務局長1名、臨時の職員2名、ヘルパー3名ということでございます。事務局長、そういう中で在宅関係、高齢者全般の支援、配食サービス等々、大変な、業務量がある中で頑張っておられるその事務局長、それから臨時2名ということでございますが、この人たちはどれくらいの経験あるんですか。この仕事に対して。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 社会福祉協議会の職員となってからは、全員、今年度、27年度に入ってから、社会福祉協議会に所属をしているような状況ではありますが、それ以前、介護関係の業務ですとか、同じような業種といいますか、分野の仕事をしていたといったような実態はございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 27年度から事務局長も臨時の職員も入られたと。今の話だと、ただ、そういう介護関係の仕事はやっておられたということですが、はたしてそうかな。事務

局長は議会事務局からいった人だし、そうでない人も、私の認識はちょっと違うんですけども、いずれにしろ、私は言いたいのは、社会福祉協議会の今の体制で、ここで本当にいろいろ、介護関係、在宅支援、配食云々のいろいろの、その今、只見町で一番増えている年齢層のサービス支援の仕事に従事している、もう手一杯だと思うんですね。増えたからどうのこうのといっても、それに精通している人が増えたのではないわけです。そういう中で、またこのシルバー人材センターの立ち上げについて、そちらにお願いをして、ここに今、答弁内容にあります、社会福祉協議会が主体となって設立準備をしていると。町としては積極的に協力して後方支援を行ってきた。こういう考え方ではたして良いのかどうかということなんですよね。町長は、このシルバー人材センター含めて、こういう高齢者、今、最後のほうでも書いてあります。高齢化社会を迎えた本町において云々の、その答弁ございましたけども、本当にシルバー人材センターに対して、どういう認識でいるんですか。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 先ほども申し上げましたとおり、シルバー人材センターの重要性は認識しているということでございます。ただそれも、一応、高齢化社会を迎えた中での、仕事したい。仕事をまだできる健康状態。そしてまたは地域内に仕事を求める、そういったこと、仕事のお手伝いといいますか、求める市場もあると。それをただ単に結びつけるばかりでなくて、やはり長寿化社会におけるそれぞれの人生が、元気、最後まで元気の中で全うする。地域社会参加。そこにおける生きがい。社会に参加した中での地域社会における使命であったり役割の確認等々ということ自体が、その人の、本人の、当然あの、心身共にですね、良い意味での効果を表すというか、そういったことも踏まえながら、ただあの、仕事と、仕事をしたい人とのその経済的なマッチング、労働市場とのマッチングだけではない、そういったこういう地域社会内における生きがい対策を含めた中での生きがい、健康、そして地域社会における役割といった、そういったことが果たせる場だというふうに今思っておりますので、そういう評価の中でシルバー人材センターというのが大事だという認識をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 町長あの、そういう認識の中で、社会福祉協議会、今のような状況で、ここに丸投げで、できないですよ。だから、そういう中で、私が聞きたいのは、そういう、今のような考え方を持って、シルバー人材センターの立ち上げに対する設立準備室、プロジェクトチームをつくって、本格的にこれをやっていくという考えはないんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） どういうスタイルが良いのかどうか。当初、当然あの、担当課長のほうから委員会のほうでも説明したと思いますが、こういったシルバー人材センターの運営も、そう簡単なものではないだろうなということと、ひとつの近隣町村や、南会津町もそうですけれども、シルバー人材センターをやっているという中で、運営を維持、継続的に、やはり効果的にできるのも、広域的な連携の中でできればいいなという、当初の思惑がございました。そういったのがなかなか、そうはいつでも、その、申し入れというか考え方が、相手方があることでございますから、それがなかなかうまくいかなかったということでございます。そして、今、議員おっしゃるように、私も社協が今の体制の流れの中で、十分、今、シルバー人材センターの事務局として、それをただ今の状況の体制と、そこにぽんと丸投げするのではなくて、そういったやはり、私は今、社協は社協で今後の事業展開を、これまでの社協からもまた新たな事業というものを目指す、そういった役割を引き受けていただきたいという想いと、そういったことの実現していくためには、当然また、町からも人的支援、そのために必要な予算の措置とか、そういったことを通しながら、体制づくりをしていく必要があると、そういう認識であります。ただ、社協の中にこういった人材センター的なものの受け皿としての役割をはたしていただきたいという形の中で、担当課と併せて協議しながら、今日に至っているわけでございますが、当面、今年度におきましては、今の体制の問題もありますし、当面、模索していた広域連携の結果がうまくいかなかったわけですから、またそういったことの課題も含めながら、独自に運営していくのであれば、どういうことと、または人的体制づくりもどう必要なのか。それを社会協議会と話し合いながら、また現状に合った継続可能な人材センターの運営も含めて協議しながら体制を整えていくということが大事ななというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 今の状態だと、また今のような状態でぐずぐずやっていて、また時間だけが過ぎていくのかなというような思いですね。やはりここは、町長が、本当にそういう使命感を持って、これを必ず立ち上げるんだというような部分で、その下のほうに、それを命令するというか、指令をするというか、それが大事なんですよね。町長が今のようなことでぐずぐずぐずぐず言っていれば、下のほうは、そんなに本気でやらないですよ。一番大事な私は町長のリーダーシップかなと思います。それに対する想いだと思います。この少



子・過疎・高齢化で、高齢化の人達が進む中で、ここにも書いている高齢者の生きがい対策、元気で頑張る人がこの町を支えていかなければならないという現状の中で、一番最重要課題ですよ。そのように捉えてやっていただきたいと思うんですよね。今のお話にもありましたけども、昨年、もう6月から言って、ここには9月・12月って書いてありますけど、その中で同じような答弁で一向に進んでいないんですよね。それで、広域的など言われました。なんでそれ、広域的、100人以上いなければ国の補助がないとか。補助ってどれくらいを充てているのかなと思ったら、ほんの数百万ですよ。役場庁舎の話で何十億。8億・9億で始まって、それで仕上がるのかなと思ったら14億になり、そして19億になり、最終的に20億を超えるような話をしている中で、何百万の補助。それが、それをもらうために今、この事業はストップしているんだと。なんか俺、矛盾を感じて、全然理解できないんですよね。考え方として。トップの考え方として、私は理解できません。このシルバー人材センターに対して、今のような、ずっと聞いているとわけわからなくなっちゃうんで、端的にお答えください。いつまでに立ち上げると、そういう覚悟でやるかというのを聞かせてください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、ここで、どんなにね、プロセス、過程を、示せと言われても、先ほどから従来、事情を申し上げたとおりであって、今、この場でそういったことの回答はなかなか難しいということでもあります。その、何百万レベルの補助金をもらいたいがためという趣旨ではなくて、事業運営上もですね、広域的に取り組んだ方が良いなど、良いのではなかろうかという意味での協議をしてきたわけでもあります。そういったことがうまくいかない、その連携が取れないのであれば、今申し上げたように、また社協なり、一緒に担当課も含めて、どうしたらできるのか。そこのところは思い入れが大事なんだと、町長のリーダーシップが大事なんだというお話でありましたけれども、その課題も踏まえながら、そういった意味で、前向きにですね、実現に向けるような形で、後押しをするという形で取り組んでまいりたいというふうに思います。その庁舎の問題の建設にお金と、今般、ここにおける補助金を今並べ合わせてですね、どうなんだと言われても、これはまあ、ひとつ、違うんじゃないかなという想いがありますから、どうぞあの、社協、シルバー人材センターの立ち上げに関しましては、そういったことも含めて取り組んでまいりたいということでもあります。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） それでは、時間も経ってききましたので、次、役場庁舎建設計画にお

ける議会意思という質問の再質問に入らせていただきます。

この中で、住民説明会、2月23日、只見振興センターにおいて49名の町民の出席の中で行われた。2月25日、明和振興センターにおいて36名、町民が参加されて行われた。2月26日、朝日振興センターにおいて24名の町民の中で説明会を行われた。合計109名の町民の方が参加しておられる中で、この住民説明会を行われたということでございますが、ここに書いてありましたが、様々なご意見をいただきましたとあります。その様々なご意見を只見振興センターではどういう意見。明和振興センターではどういう意見。朝日振興センターではどういう意見が出たか、ということ、書記を務めた、その時出られた総務課長のほうからお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 資料の配付を許可いただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可します。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） それでは、ただ今、資料を配付させていただきました。庁舎建設に関する説明会で町民の皆様方からちょうだいをしたご意見。当日の会場で、黒板であるとか、ホワイトボードでまとめさせていただいたもの、印刷をさせていただきました。

まず2月23日の只見振興センターであります。役場庁舎の建設の方針は決定済みである。という厳しい意見をちょうだいしました。なんで今頃そういう話なんだという内容でありました。あとは設計の見直しが必要だろうと。鉄骨の量を減らすことも必要であろうということでもあります。見直しの例としましては、三階建てから二階建て。あるいは吹き抜けの面積を減らす等々ございますが、様々あります。あと見直しに時間がかかっても見直しをする、あるいは予算を増額するべきだということのご意見もちょうだいしました。反対にしましては、反対の意見はございませんでしたが、反対の議をはっきりさせることが必要なんではないのかなというご意見もちょうだいしました。さらには、こういった状況ではJR只見線の全線復旧。そして道路改良。これは役場庁舎の脇、駅前の通りであります。こういった事業にも影響が出る。さらには庁舎に関係なく、振興センターの建築に向けて早期発注をするべきだという意見も出てございます。

2月25日、明和振興センター、中段であります。着手をしてから5年も要して事業が

進まないのはおかしいという意見がございました。今まで既に多くの公金が支出されている。建設には反対しないが、予算繰越の理由方針を明確に下さいということ。庁舎建設が進まないと他の事業にも影響が出る心配があるということでもあります。またあの、旧只見中学校、ここでありますが、この施設を福祉施設等に活用してほしいとの意見もありました。あと自然エネルギーに関しましては、割高になる心配がある。よく検討をというご意見もちょうだいしました。人口減少を踏まえた中で効率的な、効果的な節約をした投資をというお声もいただきました。常日頃から住民対話をと。事業は計画的に進めるべきだということ。または縮小してやるか、予算を増額するかは、この方向を見定めなさいというようなご意見をちょうだいしました。

朝日地区であります。一番下の段であります、28年2月26日、金曜日であります。スピード感を持って一日も早い建設は必要であるということ。人口減少に向かうのでコンパクトな庁舎を目指してほしい。既に1億1,000万円余の設計等の費用がかかっている。設計見直しを図ってはどうか。また、各事業者が一致団結できるようにすべきだと。今後の財政負担を十分に考慮して進めてほしいと。あとは住民への途中経過の説明が不足したと。あとは議会とのやりとりに終始しすぎ、町当局は反省点を率直に口にすべきだというご意見をちょうだいをしたところでもあります。こういったことでありまして、庁舎は建設は必要ないというご意見はなかったというふうに記録を残してございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 庁舎は必要ないなんていう議論は議会でも1回もしてないし、それから、一番、ここに書いてあることが、全体の意見かなということ、甚だ、ちょっと疑問もあるんですけども、こういう中で、町長はこの三地区の様々な意見が出たと。私は出ておりませんが、その中で聞いております。そういう中で、どのような、ここに書いてあることが全てではないというふうに理解はしてありますが、いろいろ様々な意見が出た中で、町長はそれをどのように捉えられたのかをお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いろいろ、社会状況、非常に厳しい状況であったということ踏まえながらも、なかなか、これだけの長い時間をかけて、基本設計、そして実施設計と、そして建築費の議会決議ということいただきながらも、なによりも入札に結びつけることができなかったということについての非常に反省をしなければいけないと。反省といえますか、本当、

その辺のところが残念でなりません。それにはいろいろ課題があったんだろうとは思いますが。私達も限られた時間の中でも、やはり一日も早い建設という思いもございましたから。ただ、一方、こうして町民の方々の意見を聞いてですね、やはりその合意形成を図っていく、議会とのひとつの、いろいろ議会からも申し入れ、議会からの意見をいただいた。そこには当局として進めようとしている基本設計であったり、実施設計そのものの中には、当然、100パーセント、議員皆様方、10人以上いますから、それぞれ、個々の思いもありますし、考えもあります。そういったことを全部ひっくるめて、受け止めての設計反映はできなかったにしても、そういったことの、幾度とない、設計屋も呼んだり、それぞれ基本設計、実施設計の段階で説明を申し上げてここまで来たわけですから、そうは言いながらも、何故にまた、こうしてある時期から反対だといったようなことになってしまったのか。その辺のところの議会の皆さんとのやりとりが自分としては不十分だったというところ、一番反省しなきゃいけないかなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 何故に、それからその、議会に対する申し入れに対しては回答をしたというようにおっしゃいました。その明確に、我々は、その庁舎建設に対する申し入れをしてあります。その庁舎を14億円で建設するということは、昨年3月、私、予算委員長をしておりまして、そこは議会で議決して、それがオーケー出たわけでございます。その中で6月に執行して、入札を執行して、そして5億円近い乖離があった。その後の変更をした。それがずっと設計変更をした結果、今年の2月の応札する業者がなかったという中で、最初のその、入札の段階から、やはり、やり方としておかしいのではないかとという部分。建設に反対しているというような、今、ニュアンスのことがありますけども、建設に反対ではないんですよ。やはり、我々、この庁舎建設、全部、最初に予定された14億円。全部、自己財源ですよ。全部、税金です。それを執行するにあたって、いい加減な執行はできないでしょ。法律に則ってその執行はあるべきだということで、いろいろの入札方法であったり、その執行状況をいかななものかと。その都度、チェックするのが我々議会の使命なんですよ。それを反対とか、何とかっていう捉え方でやるのは甚だ遺憾に思うわけでございます。こういうふうに今申し上げておりましたので、ちょっと確認しておきますが、これ、前回の総務厚生常任委員会に町長が出席された時に、直接、私が委員長として町長に確認したことでございます。というのも、町内で、今日に至るまで、今回の庁舎建設で、なにかと反対してい

る議会議員がいる。議会の勢力がある。その議員達が建設業者にまで圧力をかけて、今回の入札で応札をできなくした。というものであります。また、議会だけが危険な役場庁舎から、さっさと、ここですね、旧中学校に移転して、職員や来訪者の安全の確保など、全然考えていない。今残されている現庁舎から議会がさっさとこっちの安全な場所に移って、そこにいる職員や来訪者の安全など考えていないという話でございます。議会は平成22年4月に、議会の中で公共施設再配置特別委員会を設置して、職員や来訪者の安全の確保、これを最優先に考えて、庁舎の暫定移転を決定、議決をし、当局も暫定移転をその時に決定したのです。あくまでも、役場庁舎建設を前提での職員や来訪者の安全を確保するための必要な措置、そういうふうに私、議会も理解をしておりました。それを、急に、議会の反対を押し切って、方向転換をし、庁舎建設、この計画を進めた結果が今の状態にあると私は認識しております。その後も、今申し上げました議会からの申し入れや様々、議会から、議会として当然の法に基づいた指摘、これをしてきたわけでございますが、それに対して一向に耳を傾けるということがなく、ずるずるときたのかなというふうに私は理解しておりますが、今、私が述べたこと。この前、町長は、そうだというふうに申されましたが、再度確認です。何か間違ったこと言いましたか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まずですね、暫定移転まで戻っての議論がいかげなものかなというふうに、私は今の段階で思いますが、暫定移転につきましては、確かに議会は今この場にあるわけですから議会は移転したと。当然あの、震災後は当局も移転をするという話をしました。そしてその後は7月に豪雨災害が起きたから、まずもってあれほどの未曾有の大災害に対して、早急な復旧にかかっていかなきゃいけない。これに対しては、県からも、県外からも、いろいろな様々の職員の応援をいただく中で、今、職員としては限られた時間の中で、早急な復旧をはたさなければいけない事情の中で、暫定移転というのはなかなか、時間的にも、労力的にも、職員の立場も考えた場合に、無理だと、なかなか厳しいということで、この暫定移転につきましては、まずもって復旧に全力を尽くし、そのうえでの新庁舎建設に一日も早く取り掛かりたいんだというお話を申し上げてきたところでありまして。そして、この件につきましても、再度、再度ですね、役場庁舎の暫定移転につきましては、26年の2月に改めて皆様方に、暫定移転はしないで新庁舎の建設をしていきたいんだという説明を申し上げてご理解をいただいたというふうに私は理解をしております。そして、町長は、なかなか議

会の言うことを聞かないんだという話ではありますが、まずもって、いろいろと実施設計、そして契約議決に至るまでの意見はですね、再度、この場においても説明会を開かせていただいて、いろんな意見があった中だけでも、その注釈を受けとめて、実施設計に向かわせていただいて、そして契約議決に至ったわけでありまして。その後の、不落になってからの対応というのは、それは本当に、入札、競争原理も働かなかったということもございますし、ただ、そうは言いましても、私達は、また我々のとってきた手続き等々も、法的にも、ひとつの瑕疵のない形で取り計らってきたと、そういうふうに思っております。それで、申し入れ事項につきましても、それぞれ議会の皆さんですから、この場で幾度となく、基本構想から始まった庁舎建設に関する意見交換をしてあるわけでございますから、申し入れに対しても、たしかこの場でも概ね、回答なり、考え方、意見を説明させていただいたというふうに、理解をしているわけでありまして。ですから、そしてまたですね、ここの圧倒的な議員の皆さんが反対のほうが多いんだというこの議会の意思や考えをどう受け止めてんだということでありまして、そもそも、私がこの場でも申し上げた、委員会の中でも申し上げましたのは、反対はいろいろあるけれども、反対そのものにもいろいろ幅があると。だからその辺のところを整理する議論は必要なんじゃないですかということをお願いしたわけでございます。どういふことかと言えば、反対でもやはり、いろいろ、本当に庁舎を職員の事務的な職場だという考え方の庁舎の捉え方であったり、やはり当初からのコンセプトとして皆さんと議論しながら打ち立てた、役場庁舎のこれから使っていくコンセプトというものを確認しながらきたわけですから、そういったことを踏まえた意味における意味合いを込めて、さらなるしっかりした拘りなり、自然首都・只見に相応しい庁舎というものも考えていかなきゃいけないんじゃないかとか、いろいろのそういった意味合いの意見があったわけですから、どこを、どのように、限られた財源の中で、どこを注釈して選択していったらいいかというようなことの見解のひとつの話合いの場がもっともっと私は必要だろうというふうに思っております。今後ともですね、先ほど、委員長や大塚議員は、総務委員会の委員長もありますから、今般の、昨日も委員会報告、所管の事務調査の関連の報告いただきました。今後ともやはり、この状況から踏まえて、当局と議会がそれぞれの意見交換を踏まえながら、情報交換をしながら、前向きにやはりその、庁舎建設の必要性に向けて、実現に向かった調査活動をしていくという報告書でありましたけれども、そういう過程の中でやはり、虚心坦懐、また当局と、皆さん方が庁舎問題に関してですね、今抱えている課題を、もう一度よく突き合わせながら議論

して前に進んでいくことが大事なのかなというふうに私は思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 今、町長申されましたとおり、先ほどから私も申しております。庁舎建設に対しては我々もGOなんです。そういうつもりでやってきました。ただ、進め方に対して、そういう部分の議会の申し入れ、そういう部分に対する取り扱いがいかかなものかということが多かったと。そういう中で、今、本当、町長と当局と議会との、もっとこう、真摯な話し合いといいますか、そういう部分、必要ですよ。それがなされてこなかった結果がこういうことになっているというふうに私も理解してます。だから、そういう中で、話し合いというのは、議論というのは、俺は、俺はなんていう言い方はねえな。町長は町長の考えがある。我々議会も議会の考えがある。町長の考え方が絶対であって、我々はその絶対に向かって、あきらめるまで、わざとそういう表現しますけども、我々がもう、全部、それに対して、その町長の考えになるまで、同じことを繰り返し議論するのは俺は議論ではないと思うんですよ。やはり、我々も、一步譲る、三步譲る。町長も、一步譲る、散歩譲る。そういう中で妥協点を見出して、そしてこれを進めていかなければ、町長が、そうは言ってもという町長のいつもの口癖で、一切、自分がその、歩み寄る姿勢を見せなければ、我々もやはり、そういう姿勢を保つようになると思うんですよ。今後、これから今予定しております部分についても、私は、町の、当局の、町長の考えで進めることはいかかなものかと思っておりますが、そういうのも含めて、町長の考えをもう一度お聞かせください。この件に関して。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） また口癖で、そうは言いましてもなんては、言う気はありませんが、いずれ、今おっしゃっていただいた、私もここは先ほど申し上げましたとおり、虚心坦懐で何が問題だったのか。議員の皆様はどこが、何が反対なのか。そしてその反対に対して我々はどう考えているのかというようなこと。そういったことをですね、やっぱりきちんと取り組んでいくという形が、これからやらざるを得ないと、やりたいと、そうしなきゃ前に進まないという想いでございます。たぶん、大塚議員にとっては、町長が頑固なんだということなんだろうし、私にとっての印象と受け止め方は、大塚議員もなかなか頑固だなというわけではありますが、ひとつの、だから、意見の立場が違った時に、その立場を今、妥協という話がありましたけれども、妥協というのは、どっちかが、どっちかに引くということなんだけ

ども、今本当に我々が目指してきた庁舎というものが、今後やっぱりそのこのところの、勿論、妥協という言葉、その妥協の言葉の捉え方ですけれども、やはり、一歩、お互いに譲り合った。しかし、一方では不満が残ったという形ではない、さらに一歩進んだ合意というものを形作るための時間、意見交換がやっぱり必要だろうという想いで、そういうですね、取り組みが必要だということで、また改めて、これから先、まだ課題が残っているわけですから、そういう姿勢で今後とも議会の皆さんと接していきたいと、交わっていききたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 妥協という言葉、今、町長からいう妥協という言葉聞いてたら、なんか、妥協っていう言い方でいいのかなということも、また私考えました。そういう中で、我々が、町も、我々議会も、誰のために、何をやっているんだということが一番大事だと思うんですよね。我々が今やっている役場庁舎、何のために建設するのか。この只見町に相応しい、身の丈に合った、これから只見町の将来に必要な最小限の庁舎建設。こういう部分をもう一回、再構築するべきではないのかなっていうふうに私はこの頃考えてます。華美な、金のいくらかかっても、最初の予算の倍もかかるような庁舎建設を、最初に合意形成ができたんだから進めていいんだというような、今、そういうような形にしか見えないんですけども、そうではなくて、やはり、ここまで、こういう状態になったんだから、もう一度、立ち止まって、もう一度みんなで、最初の合意点、何のために造るんだっていうところまで戻って、町民も含めて勿論、その再議論が必要な時期ではないのかなと、私は今考えてます。その辺のところはどう考えますか。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 少なくともですね、今般、14億ということの流れの中で不落になったという意味で、そしてこの14億というか、この、当初の今まで積み上げてきた設計が、はたして華美なのか、どうなのか。当初、そういうことのイメージではなかったと私は思っております。今もそう思っております。ただ、実情が、事情がこういった形にならざるを得なかったということでありますから、そういったことの考え方や捉え方だって、やはり、そこをちゃんとひとつの突合せをして、共通の認識を取らなければですね、うまくいかないと思うんですよ。庁舎そのものの示したものだって、14億になったということ自体が、元々がでかすぎたとか、華美だったとか、いうわけじゃないはずなんです。そういったことは皆



さんの意見をいただきながら、それを集大成して設計に及んだわけですから、金額的にはそうなってしまったということ。そういったことも踏まえて、そここのところの実情や、いろいろな諸事情が、その諸事情の一つ一つを、それぞれがきちんと把握しながら、今の庁舎というものを、我々が今まで取り組んできた、今提案しているものが妥当かどうかということをやっぱり判断できないとですね、よろしくないんじゃないかなという想いでおります。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） いや、だから、それも今までやってきたことも含めて、もう一回、みんなで、町民も含めて再検討して、それ、全部戻せじゃないんですよ。再検討して、一つ一つ、今までやってきたことが間違いないかどうかを再検討して、再積み上げをする必要があるんじゃないですかと。そしてまた同じところにくれば納得できるわけだけでも、やっぱり将来に我々が後悔しないためには、そういうことも必要じゃないかなと。神様が、そのためにこういう試練を与えて、我々にもう一度、再検討しなさいというふうに言ってるとしたら私は思えないんですが、そこはどう考えますかということなんです。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） そういうことが必要だと思います。そうでないとですね、ただ、私もこれ積み上げて、また一部設計変更してなんとかなりませんかという提案では、おそろくまた皆さんと同じようになっちゃうわけですから、でもそういったことの取り組むべきことを、取り組む、ひとつの裸では、ただ抽象的な漠然とした議論の中では前にも進みませんから、今まで積み上げてきたものが、本当にどこが、どうだったのか。そういったことも含めてですね、検討する必要性は私も同じであります。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） その答えを私は引き出したかったんですよ。そうであれば、今回、14億円の補正予算で一回減額して、ただそこに、また再設計の委託料として一千何百万かの金があがってきておりますが、その説明を聞いたら、現設計を活かした形でという部分がありました。そこも含めてもう一回、本当にそうなのかということ、やはり議論してからでなかったら、だめでしょ。このまま出すという形は、今の町長の最後の言葉とは相反すると思いますが、どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いや、私はあの、そうは思っておりません。やはりですね、現設計が

今こういう状況になっているわけですから、そのもの自体の見直しだってしなければ、改めてこうして、これからどうするかということの提案も、ひとつの要素をですね、提案できないわけですから、その中で見つめながら、検討させてもらったものをまた出して、そしてそこをもって議論しなければ、抽象的な議論というか、まったく白紙的な議論になってしまうんじゃないのかなというのが私の考えです。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 2月5日、業者が誰も出てこなかったと。そういうことで入札が完全にもうできない状態になって、只見町のホームページからも、その建設計画の告示の部分が削除されておりました。それが確定した時点で私の耳に聞こえてきたことがございます。今の設計、最初、トラス構造で、陸屋根で、雪は、冬期間の雪、2メートルでも3メートルでもその上に乗せるんだと。乗せる鉄骨構造ですね。この建物とか今の役場庁舎は鉄筋コンクリートですけども、今回、我々が造ろうとしているのは鉄骨構造です。トラス構造。途中から、それがお金がかかるということで、それはH鋼なんとかっていうやつで、柱を2本入れるんだと。柱2本入れたから、それはやっぱりトラス構造より強度が落ちるから入れたんでしょうけども、その、ともかくそのフラットな屋根に雪を載せる構造ですよ。去年は大雪でした。今年は少なかったですけど。でも、去年の大雪がまたあると思いますよ。何メートルくらい載りました。結構載りましたよ。只見の雪は重い雪ですから、あれを1シーズン載せておくわけです。鉄骨だからたります。冬場。夏場は今度、あったかい日があつて膨張して、今度は歪みます。それを何年か繰り返すと、絶対に今の技術、今の技術は防水機能が完全だから大丈夫だというようなことも前言われたような記憶ございますけども、絶対にそれは危うい状態になるという話がある専門家の人から聞きました。この現設計にやはり、そういうようないろいろ、指摘があるんですよ。それも応札業者がいなくなった時点で、そういう専門家の人達からそういう声が聞こえてくるんですよ。だから、そういうのも含めて、一生懸命、我々も賛成してやってきた案件ですが、やはりそういう疑問点が出てきたのであれば、それも含めて、再検討すべきなんですよ。現設計ありきで先に進めるんじゃなくて、そういう声も入れながら、ちゃんと再検討するべきだと私は思っております。今の言った言葉も含めてもう一度お聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 部分的にはそういった捉え方、いろいろ、今、鉄骨構造のことも、そ

ういった技術的なことまで話されましたけれども、今、技術的なそういったところの理解の解釈云々ではなくてですね、当然、私の立場からは議決いただいたその設計の中での、今、取り進めをしてきたわけですから、そういったことがただ1回不落になった。そして2回目は応札がなかったということにおいても、尚且つその、ひとつの活かした可能性は尚探っていかなきゃいけないし、そのことを含めながら、そのことを進めながらでなければ、いろんな今、議員がおっしゃったようなことも含めて、議論ができないんじゃないかなというふうに思っておりますので、そのところは、今後いろいろ、進め方に対しても、またいろいろな意見もいただくでしょうけれども、そういった形の中の取り組みの中で議論させていただければなというふうに思っております。

○9番（大塚純一郎君） 終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、9番、大塚純一郎君の一般質問は終了いたしました。

続いて、6番、小沼信孝君の一般質問を許可いたします。

6番、小沼信孝君。

〔6番 小沼信孝君 登壇〕

○6番（小沼信孝君） 6番、通告に従いまして質問させていただきます。

2点ほどあります。

まず1点目は、町内公共交通をどう考えるか。現在、町内にはデマンドタクシーが運行されていますが、土曜・日曜は運行されないのが現状であります。今後、土曜・日曜の町内交通対策としてどう考えられるのかお伺いしたいと思います。

2点目は、豪雨災害からまもなく5年目を迎えようとしておりますが、国・県による災害復旧、改修工事等は概ね完了しているようではありますが、現状はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） それでは、小沼議員にお答えいたします。

町内公共交通の件であります。デマンドタクシーの運行につきましては、現在の主な利用者が朝日診療所への通院であることから、小沼議員のご指摘どおり、土日を除く平日の運行に限定しております。また一方で観光まちづくり協会の独自事業として、南会津町との往復ツアーバスの運行や、主に観光客向けとなりますが、デマンドタクシーよりも利便性が高

く、割安で町内を周遊できる観光タクシーの運行を行っております。今後、交流人口の拡大を目指す当町においては、土日も含めて誰でも気軽に利用できる町内交通対策を地域公共交通会議等でも検討してまいりたいと考えております。

次に、間もなく5年経過する豪雨災害の現状ということではありますが、平成23年の豪雨災害は甚大な被害をもたらしましたが、27年度で完了する予定となっております。特に、国道252号はいたるところで路体の決壊等により長期間通行止めとなり、大変ご不便をおかけしましたが早期復旧を進めてまいりました。特に金山町の滝地内では滝トンネルが平成26年12月に完成し、長年の懸案であった狭小な屈曲部が解消され、安全な交通を確保するに至っております。また、黒谷川、叶津川の被害が特に甚大であった事を受け、被災箇所の復旧だけでなく、再度、災害を防止するため河川を一連で復旧する改良復旧事業を導入し工事を進めてまいりました。町が平成23年の豪雨災害として国に申請した道路、橋梁、河川、農地・農業用施設、林道、水道、集排、住宅の被災箇所は全て完了しております。しかし、小河川の土砂堆積、林道の小災害等がありますので引き続き対応してまいります。平成23年の豪雨災害以降発生した平成26年7月の豪雨災害、平成27年関東東北豪雨災害では町内の一級河川に被害が発生しておりますので、町の安全を回復するため早期の復旧を河川管理者に要望しております。また、林道施設につきましては、黒谷線、小塩塩ノ岐線について引き続き復旧工事を実施してまいります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 項目ごとに再質問させていただきます。

今あの、町長の答弁に、土日は運行するのかという話で聞いたところ、町内交通対策を地域公共交通会議等で検討してまいりたいと考えておりますということですが、地域公共交通会議というのが存在するかどうか、ちょっとお教え願います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 地域公共交通会議というのは国土交通省がそのガイドラインを定めているものでございまして、地域の実情に応じて乗合旅客運送とか、様々な、タクシー事業者さん、そういった関係者との利害調整を整えて、地域の需要に即したサービスが提供できるようにしていくための会議でございまして。現在は、随時開催でございまして、現在は開催はしておりません。過去に開催したことはございまして。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） ということはですね、この町長答弁によりますと、交通会議等で検討してまいりたいということですので、この会議を開かれるということで、土日に向けた公共交通を考えるという会を開くということによろしいのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 地域公共交通会議に諮る前に、やはり基本的な案というのを作らなければなりません。これにつきましては、デマンドタクシー、タクシー事業者さん、商工会が中心になって、大変よくやっけていただいているというふうに感謝しております。そのうえでの、今ほど6番議員のご質問は土日運行のことでございますので、これにつきましては来たるべき振興計画の中では、そういった町内、特に高齢者の方を中心とした町内の交通の確保と観光交流に対応できる交通の確保と、大きく分けて二つの確保を図っていくんだということを目指しておりますので、考え方としましては集落と公共施設並びに商店等を繋ぐ交通網の整備が必要だということで、その案を作るべく今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 昨日も第七次振興計画の中で、9ページにありますコンパクトシティを除いてという、その文章を除いて、新しく新たな拠点と小さな集落との共生と対流ということにするという説明がありましたが、まさしくこれがその、に必要なのが公共交通じゃないかと思っておりますので、これである、買い物支援バスということで、明和振興センターで行っている、火曜日ですか、それについてちょっと一言、詳しく、一言で、あんまり長くならないように説明願いたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 明和振興センター長。

○明和振興センター長（横田雅則君） 明和のほうで行ってます買い物支援バスですけれども、平成26年度7月から実施しております。26年度につきましては40回、延べ、人数といたしましては608名ほどの利用者がありました。また27年度につきましては、4月から現在まで47回、856名ということで、一日平均ですと18名程度の利用がございます。こちらにつきましては28年度までの県のサポート事業及び町の補助事業でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今説明を聞いて、一日平均18名というのが多いと感じられたか、少

ないと感じられたかは、あれなんです、やはりあの、こういった県のサポート事業で、3年間で終わってしまうというのは非常に残念なことだと思います。先ほど言いました地域公共交通ということで、交通会議ですか、これは只見町の場合はその都度開催というか、会議をつくるということで、その前の案ということでしたが、やはりよそでは、これが通年に亘って会議がありまして、いかに公共交通を考えるかということに常に考えて、公共交通、でっかい都市でなくて小さい村等でも取り組んでいる例が数多くあります。それについてどうお考えか、ちょっとお聞かせ願いますか。そういう会議を常に持つか、持たないかということ。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） そういった他の実情のご紹介をいただきました。只見町ではあの、商工会並びにタクシー事業者さんが中心となって、ゆきんこタクシー、いわゆるデマンドタクシーやっまして、そこは商工会で必要の都度、運行会議というのを開催されてまして、そこには行政も入っておりますので、そういった中でゆきんこタクシーを中心とした運行会議の中で関係者の連絡調整を図っておるところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） そうしますと、今の説明っていうか、質問が悪かったのかもしれませんが、そういった会議を常時開いているというか、会議をつくる、これ、会議をつくるというのはちょっとおかしいんですが、地域交通公共会議ですか、ちょっと名前、会議の常時ということとはちょっとおかしいような気がするんですが、それを、そういった会議を常につくっておくという考えがあるかどうかという、まあ、お聞きしたわけなんです。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 今、6番議員からおっしゃっていただいたことは、とても大事なことだというふうに思っております。というのは、先ほど、明和地区の買い物支援バスの話がありました。こういった必要性があるということで、地域の方々が中心となって、取り組んでいらっしゃるということは大変素晴らしい取り組みでございまして、先のあの、全国町村会で発行しております町村週報のほうにも紹介されまして、大変すばらしい取り組みだというふうに書かれておりました。そういったことも福島県のサポート事業と、あと町からも交付金出ておりますので、県のお金と町のお金が入っていて、明和買い物支援バスという一つの運行がなされていますが、やっぱりそれを、もう一つ、ゆきんこタクシー入る時も、

元々は商店街の振興ということが目的で始まりました。ですがあの、先ほどの町長答弁にもありましたように、一番利用目的多いのが診療所への通院目的が多いということで、なかなかあの、商店街、商工会を中心に頑張っていると思いますので、その率は高まっているというふうに承知してはいますが、依然として医療目的が一番多いと、そういったことがある、明和の買い物支援バスのことがあると。あとはあの、お金、運営をどういうふうに賄っていくのかということが常に地域公共交通の場合は財源確保、安定的な運営ができるかということが課題になってますので、その辺を網羅した形の検討会というのは、6番議員おっしゃるように必要なことだなというふうに思っておりますので、それは新年度からそういった検討をしていく時期だなというふうには考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 先ほどから言ってます地域公共交通会議ですか、これをやっていることによってですね、国からの支援が計画によっては半分支援されるということがあって、改正、これ毎年毎年、改正されておまして、2014年11月20日に最後のほうの改正がありました、財政的支援を受けることが可能だということに変えてありますので、是非ともそういったのを利用して、明和地区で行ったような買い物支援を三地区で行えるよう、それもデマンドがない土日に行っていただきたいと思いますが、その辺はどうでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） タクシー事業者さん、2社が本当によくやっただいておまして、現在、概ね、一日平均50人程度の方のご利用をいただいていると。非常にあの、安定的によくやっただいていてというふうに思います。ただあの、これは限られた、1時間あたりいくらということで借上げるという形になってますので、本来であればタクシーは、それぞれの法律とか、そういった制度に基づいて、本来もっと、距離とか時間にも当然よりまずけど、高い料金もいただける制度設計になってます。そういった中で月曜日から金曜日まではそういったことにご協力をいただいているという制度でありますので、タクシー事業者さんとしては土日が本来の利用料金体系で運行できる期間だと。あとは年末年始とかお盆、5月の連休もそのようになってますので、そういったタクシー事業者さんとしても大変あの、本来の業務の料金でいただける部分もありますけども、そういった、両方で今やっただいてますので、そういったこと含めて、そこら辺は県と一緒に相談させていただきたいと思っておりますし、あとはあの、特に、今、田島駅と只見駅の直通バスやっています。これもあ

の、今までですと片道2, 000円ですが、新年度予算、これからご審議いただきますが、片道1, 500円に500円割安にして提案したいということで、今、昨日、町長から一括上程ありましたけども、そういったふうに考えてます。ただそれを、ツアーバスでなくて別の形にするとなると、今、田島・山口間、会津バス走ってますので、そういった南会津町も含めた地域公共交通会議も必要になってきますので、そこまで含むか、含まないか、一緒にやるか、いろいろあります。そういったこと含めて、6番議員おっしゃった、今ほどいただいたご意見をしっかりと受け止めまして、その方向性につきまして、尚よく検討させていただいて、先ほど申し上げました趣旨が叶う方向で検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） バス運行については、非常にその、規制が厳しくて、これ、叶わないのかもしれませんが、ちょっとお聞きしたいと思いますが、土曜日曜でも中学校、高校、小学校はないのか、部活動等でバス運行をされているんですが、そこに一般の町民が乗ることは可能なんでしょうか。というのは、やはりその、朝、部活に行って、帰りに帰ってくるまでの間、町民も一緒に乗って、只見に、明和から只見に来る、只見から明和に帰るといったようなことが可能になるのではないかと思います。その辺、法律的にうまくないのであれば、なんですが、その辺ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） スクールバスの目的外使用ということになりますが、目的外使用で利用することは、様々な、手続きといたしますか、が必要で、ですが可能だとは思いますが。ただ部活動なので、時間が一定しないんですね。やる時とやらない時があったりしますので、様々なことがあるのが1点と、もう1点は、既存のタクシー事業者、土日に運行している事業者の営業活動を妨げるという面では、少し課題があるかなというふうに思います。スクールバス、今、白ナンバーで運行しておりますので、そこから料金を取るということはできませんので、一般の方乗るために。そうしますと無料で提供しなくちゃならないということで、その辺のところ、課題があるものというふうに教育委員会としては考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） スクールバスという考え方でなくて、町民に無料で乗ってもらうバスという考えで、それに子供達が乗るといった考えはないでしょうか。



○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 基本的には今ほど教育次長申したとおり、スクールバスという考え方でございますので、スクール運行が基本でございます。今、6番議員がおっしゃったことが叶う方法があるとするれば、いわゆる混乗バスっていいですか、青ナンバーで、昔の会津バスのように、定時定路線のバスが走っていれば、子供も乗れるし、その一般の方も乗れるというバスですが、そういったこと、過去にやってきて、やっぱり利用客が少ないとか、やっぱりマイカーが普及して、町からの補助金の持ち出しが多くなるという議論があって、結果として、だいぶ前になりますけど、会津乗合自動車も只見地域から撤退された。時を同じくして町はゆきんこタクシーを導入したという流れがありますので、それを同じようにすると、たぶん町からの、補助金になるのか、何になるのかわかりませんが、お金も持ち出しは同じようにやれば相当増えてくるとお思いますので、ですから先ほど6番議員がおっしゃった趣旨が叶う方向で、且つ、町からの持ち出しが耐え得る範囲のものになるような交通体系というのはどのようなものかという制度設計から始めなければならないというふうに思っております、それについて今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） ここで結論出さないとお思いますので、やはり、町民の暮らしの足を守るのは行政だと思っておりますので、その辺しっかりと対応していただきたいと思っております。

続きましてですけれども、まもなく豪雨災害から5年目を迎えようとしておりますが、復旧改修工事について先ほど町長答弁ありましたが、見る限りでは概ね、復旧改良工事等終わっているようですが、例えばこの間に、区の区長さんとかに災害後のことについて、問い合わせというか、お聞きして対応したということがあるのかどうか、まず1点お聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 災害後でございますが、やはりあの、大きな災害のところは目につくんですけども、目につかない部分、調査が至らなかった部分もありますが、その部分については、このところ、まだこういう状態だとか、そういう情報もいろいろいただいておりますので、そのところにつきましては対応をさせていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君）　じゃあ、ちょっと具体的にお話させていただきたいと思いますが、黒谷地区、岩下水路なんですが、これあの、23年の豪雨災害以前も氾濫というか、用水はとまってるんだけど、氾濫して床下浸水等が起きる場所ですが、そこにその、伊南川に貫く水路をつくって、土砂吐きとか、水を災害の際に貫くという工事の説明があったんですが、今年度予算等に載ってないんで、課長にお聞きしたところ、県の道路改良工事の兼ね合いでということを言われたんですが、その辺もう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君）　農林振興課長。

○農林振興課長（星　一君）　今お尋ねの件につきましては、岩下水路からの大雨による岩下水路からの流水の防止のために、防災対策事業ということで、平成26年度の補正予算で実施設計をしまして、伊南川へ貫いていこうという流末処理のものをつくろうという内容であります。お話のとおりですね、現在、黒谷地区におきましては、国道の拡幅工事が進められておりまして、今、その設計のほうを現在進めておるところでありますけれども、どうしても国道の拡幅工事と同時並行で実施をしなければいけないということで、今回、まもなく設計のほうは上がってくるとは思うんですけれども、28年度におきましては、国道の予定しておる蓮ノ原地区でありますけれども、そこでの国道の拡幅工事が実施をされないということで、急いで実施はしたいところではありますが、同時並行で実施をする都合もございますので、28年度予算には計上ができていないというような状況でございます。

○議長（齋藤邦夫君）　6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君）　じゃあ、町長にお伺いしますが、道路改良工事と町民の生命・財産を守るための事業。どちらを優先して、国・県に働きかけていかれるおつもりなのか、ちょっとお聞かせ願います。

○議長（齋藤邦夫君）　町長。

○町長（目黒吉久君）　町内関連の、関連であれば、独自の町の判断で、安全安心ということが優先となろうかと思っておりますけれども、併せてやはり、国道改良であったり、国の事業等との関連性の中では、やはり一日も早くそういった、拡幅工事であったり、実施を求めて要望活動を続けていくという対応になろうかなとは思っています。でも、本当にあの、そういったことで、いろいろこれまでも、地域の方々の大雨時における、越水等における、非常に困難をきたす箇所でありますので、一日も早くそれは工事に繋げていけるような要望活動は展開してまいりたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） ちょっと小さい声でよく聞こえなかったんですが、今の町長のおっしゃるのは、県に要望していきたいということだったように聞こえたんですが、やはりその、県のほうに町として、どっちが優先かということ強くやっぱり訴えてもらって、一日も早い、これ、道路改良工事は終わらなくても、歩道が広がらないだけで、特に支障はないと思いますが、いつ災害が起こるかわからないという状況で暮らしている方々がいるわけですから、そこんところ、もう一度、町長、お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） じゃあ、併せてですね、その事情も尚よく確認しながら、やっぱりきちんと事情を、町内の事情をね、申し上げていくということにしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） よろしくお願いします。

同じようなことなんですが、只見地区、沖下地区なんですが、豪雨災害後、昨年も浸水、住宅までは、家屋までは浸水しておりませんが、農地等浸水しておりますが、この対策というのは豪雨災害後、何かとられているのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 新町のポンプ施設の件だというふうに認識をしてお答えをさせていただきますと思いますが、23年の際に、あそこの地域は越水をしまして、ポンプ施設が壊れまして、そこにつきましては修繕をさせていただいて、現在、供用ができる形になってございます。あそこの施設につきましては、只見用水の末端の水路ということで、流れてくるものについてはポンプ施設から吐き出すというようなことの施設でありますけれども、その、基本的にはそれで賄えるんですけれども、量が一定量超えますと、どうしても、若干の、なんですか、冠水になってしまうというようなことでもありますけれども、ポンプ施設におきましては只見区さんに管理のほうお願いをしております、町の担当課としても操作方法等の研修等々も年に一回、确实、必ず実施をしながら適正な運用に努めておるところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） そうしますと、今聞きますと、平成23年の災害を受けてからも、特段変わった災害に対する対策というのはされてないということですか。

- 議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。
- 農林振興課長（星 一君） 23年の災害につきましては、そのポンプ施設というよりも、ポンプ施設の上を水が越水をしてきたということで、上手にその機能が果たせなかったということでもあります。あそこの機能につきましては、その水路の水をポンプによってできる限り吐き出すという機能でありますので、その機能について、改めて整備をしたということでもあります。
- 議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。
- 6番（小沼信孝君） もう一度確認しますが、そうしますと、豪雨災害を受けた後に、ポンプを整備し直したということですか。
- 議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。
- 農林振興課長（星 一君） 災害復旧において、そこをもう一度復旧をしたということでもあります。
- 議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。
- 6番（小沼信孝君） 同じものを、壊れたから直したという理解でよろしいのでしょうか。
- 議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。
- 環境整備課長（酒井恵治君） 今、農林振興課長、答えましたとおりでございますが、細かい部分につきましては、機械が浸水しました。それで故障しましたので、同じ機械の修繕をかけております。機能としては従前の機能を回復しております。
- 議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。
- 6番（小沼信孝君） 今の答弁で、その従前の機能を回復したということですが、従前の機能を回復して、あそこの沖下に住んでいる方が安心して暮らせるのでしょうか。もう一度伺いします。
- 議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。
- 環境整備課長（酒井恵治君） あの部分につきましては、前から地形上、冠水しやすいところでありましたので、農業用関係、農業関係においてあのポンプを設置いたしております。しかしながら、排水は低いところに流れますので、ああいう地形上、あそこに溜まるということでございます。吐き出し口がそう高いところに、只見川への吐き出し口が高いところはありませんので、冠水が起りやすい場所だということではありますが、それにつきましても、今後の質問でもありますけども、解消を図っていかれるような改修に努めてまいるとい

ころが今の現状でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今おっしゃったことは、たぶん、只見川河川整備計画のことだと思いますが、これから30年後に、只見から坂下までという説明、たぶん受けたと思いますが、はたしてそれで町民が安心して暮らせるのでしょうか。いつ災害が、またもう一回発生するかわからない。たまたまこういう場所だということ、浸水する場所だということだけで、いって、いいのでしょうか。これ、町長、どう思われますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、喫緊に、これまでの新町地区の揚水ポンプのあるところの課題はなかなか難しい問題であります。これまでもあそこの改良、根本的な処置、改良といいますか、できないかなということ、これまでも随分課題として取り組んでまいりましたけれども、なかなか難しく本日に至っております。これから始まる河川改良計画が、それぞれあの、掘削なり、または拡幅といった形。またはそれぞれの只見川の河川改良計画の中で、ここの今の新町地区の課題がどこまで修正されるか。改良されるか。この辺もですね、今度の取り組みの中で一番、審議、議論というか、申し入れしながら、その意に適った形のところを要望していかなきゃいけないかなというふうに思っております。今、喫緊にですね、その今の状況の安全性をどう思うんだという基本認識は同じでありますけれども、現実的にはそういった中で、30年スパンといたって、これはもう既に少しずつ始まっているわけですから、八木沢地区からの改良工事始まりますし、併せてそういった経過の流れの中でできるだけですね、安全安心のための取り組みは強化していかなきゃいけないというふうに思っております。その部分だけ捉えて、なかなか、その今の抱えている課題だけを、その場所でどうするかということは非常に難しい状況でありますので、そういった流れの中で取り組んでいくということを申し入れていきたいなと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） おっしゃることわかります。是非とも町民が目に見えるような形で、安心の町だなというふうにも実感できるようにしていただきたいと思っております。

続きましてですが、第七次振興計画の中で、これからのことですが、道路整備について、災害に対応した路線の複合化整備という項目がありましたが、やはり災害を受けた町として、災害に対応した路線、片方がだめになっても、もう片方は通れるといったような路線整備と

いうのは、これはやはり、後期着手じゃなくて前期着手にするべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） そういう議員の要求、想い、よくわかっております。ですから、そういったことを常々ね、皆さんと一緒に、県なり国なりのほうに申し入れしていかなきゃいけないというふうに思っております。一挙にはなかなか、それぞれの課題がたくさん詰まっていますから、思うようにいかないかもしれませんが、そのところは常々申し上げていかなきゃいけないということだろうと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） これも以前あの、話したかと思いますが、先ほどのその新町地区、新町じゃないか、沖下地区ですか、ああいったところに住居を建てるといった時に、規制がないのかという、当然、新築で建てれば、建築許可という話になると思うんですが、あきらかに、危険であろうというような場所に住宅を建てるといった時に、規制がないとどうかという話をお聞きしたら、ないんですという説明、たぶんあったと思いますが、もう一度、そこ、ちょっとお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 住宅建てる場合につきましては、県の建築確認というものもございませぬけども、場所につきましては、その場所を特定をするのであれば、危険だから建ててはいけない場所ということにはなってはおりませぬ。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） なってはおりませぬということは、これはあの、町の決まりがそうになっていないのか。県、国・県の規制がそうになっていないのか、ちょっとお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 危険箇所、いわゆる危険である箇所、危険である場所、というのは町でも、そこにしては、指定はしてはおりませぬし、県でも指定はなっておらないということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今から12年前に起こりました中越地震の際は、やはり危険な場所ということで同じところに住居を建てられなかったということもあります。これはどういった

ことでしょう。国・県でそういうふうに指定をされて、その家の人は別の場所に家を建てるしかなかったと。国・県からそういう指導があったということを知っていますが、そういうことはないのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） ちょっと、質問の内容、わかんないですけども、中越沖地震が起きて、只見町でそういう場所が、ということですか。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） いや、そういうことでなくて、国・県にそういう規制がないというふうにおっしゃったんで、災害の際に起きて、そこに家を建ててならないという、例えば今回の東日本大震災等でも、家を建てられない場所というのが決められたわけですから、当然、国・県にそういう決まりがあるのだと思って聞いてだけです。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 沖下の部分につきましてはそういう場所ではないということですが、国・県、いわゆる急傾斜地の、岩が崩れてくるとか、そういう危ないところ、そして、沢の出口等、土砂災害防止区域というレッドゾーンと俗に言われているところがありますけども、そこにつきましては、建てる場合については壁を厚くしたり、避難できるようにしたりという義務、努力義務がございます。しかし、そこについては、今、砂防なり、治山なり、そういう工事を、レッドゾーンと言われるところについては入れておりますので、そういう場所も只見町では徐々に少なくなっておるといところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） はい、わかりました。

今また、ちょっと外れますが、急傾斜地、破壊危険箇所、土砂災害特別警戒区域というのが只見町に2箇所あります。それは課長もご存知ですよ。その1箇所の小林地区に住宅建設候補地として進められておるわけですが、やはりそうすると、普通に考えれば住宅必要なんですけども、そこに建てるのは非常に危険じゃないのかなと、普通に考えれば思うんですが、例えばそこで土砂災害が起きた場合に、壁を厚くしただけで済むのか。被害に遭った時、誰が責任を負うのか。ちょっとその辺をお聞かせ願えますか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 旧明和小学校の体育館の跡地を指しておられるのだろうとい

うふうに考えておりますが、グラウンドにつきましてはイエローゾーン、急傾斜地の下、学校のすれすれのところまでレッドゾーンというふうになっております。イエローゾーンにつきましては足首程度の水が出てくるというような概念で話をしておりますが、そこにつきましては、学校につきましては、後ろの壁を厚くした。そして今、急傾斜地の防止対策、安全対策につきましては、県で工事を入れる準備を今しておるところでございますので、それが工事をするとイエローゾーンが小さくなると、または消滅するというようなことになっております。あの学校のグラウンド、そして校舎建ってる分につきましてはレッド。特別警戒区域から外れてはおります。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） いやあの、それはわかりますが、平のところは黄色ゾーンになっているのはわかりますが、そうすると、そこ、急傾斜地というのの対策をされるということですか。

それからもう1点なんです、二軒在家の岩下地区の急傾斜地、あそこです、目黒さんの後ろ山です。あれは全て完了したのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 二軒ざきの、あれは二軒在家沢ですか、につきましては、まず、下に、下というか、既設がありましたので、既設の嵩上げ、腹付けをいたしまして強固にいたしました。そして、今度、その上にもう1基つくる予定でございます。その後、崩壊地の保全対策というふうにするようになっております。

小林につきましては、そのような教育施設もありますし、いろいろな施設、人家連単地区もありますので、急傾斜地対策、いわゆる下にコンクリートの擁壁をつくって、フェンスをやるなり、そういう対策を今進めるよう、今年からちょっと入るかどうか、別にして、今年から調査はしておりますので、なんとか今年から入っていただくようお願いをしているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） そうしますと、只見町のハザードマップに載っています2箇所の、レッドゾーンと言われる場所というのは解消されるということで理解してよろしいんですね。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） そこには施設を入れますので、ぴったり赤が消えるかどうか、



ちょっと、その後の調査も入りますけども、建物等には影響のないような施設ができますので、心配はないというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 最後に町長にお聞きしますが、やはり災害を経験した町ですから、なによりもやっぱり人命、町民の財産等を最優先した取り組みでやっていただきたいと思えますので、そうじゃないと答え返ってこないと思いますが、その変もう一度お聞かせ願います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 災害が起きると、どうしてもそれはやらなきゃいけないから、我々も、県も、国も動きますけれども、災害起きてからにならないような、やはり危険個所をチェックしながら、いち早いそういった対策を取れるような予算確保に向けた、また上のほうへの要望活動もしてまいらなきゃいけないというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 是非とも、今言ったようなこと、最優先でやっていただきたいと思えます。

これで終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、6番、小沼信孝君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

1時から開会しますので、よろしく申し上げます。

休憩 午前11時51分

再開 午後12時58分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番、藤田力君の一般質問を許可いたします。

2番、藤田力君。

〔2番 藤田 力君 登壇〕

○2番（藤田 力君） それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

町内人口の減少や若者の定住などの只見町の課題。その中で避けて通れないのが住宅問題です。何人かの議員さんも質問されておりますが、言い換えれば、住宅政策が人口増や若者定住に大きなポイントになっています。そこで、町営住宅政策全般について伺いたいと思います。一つ目は、一昨年、只見の原地内に民間のアパートを町営住宅として町は借上げた。そうした町営住宅、初めての試みだったと思います。その実績と今後、そして、こうした民間のアパートは町は借上げる計画があるのかどうか伺います。二つ目には、只見での暮らしには車はどうしても必需品だと思います。全町に117戸あるという町営住宅で、車庫のない住宅は何戸あるか伺います。今年は浅雪で、暮らしやすかったということありますが、やはり冬場のことを考えますと、要は住宅の近くに、私は有料でもいいと思うんです。賃貸として建設する考えはないか伺います。三つ目が、只見の沖下の町営住宅。これあの、23年の時に、2階まで被災して、相当のお金をかけて復旧したということありますが、こうした住宅が将来、建て替える考え方はあるのかどうか伺います。そして、四つ目が、先の経済委員会で訪問した町内の誘致企業。訪問した3社とも中央からの技術者の長期滞在とか、あるいは就職希望者の当面の宿舎などのために、やはり社宅といいますか、住宅確保に苦労している。希望する企業に町は援助して、企業主体で建設する考えはないか伺います。今後、町営住宅を建設する際に、林業の振興、特にあの、町内産の木材、杉が活躍する点がないといったようなことで難儀されておりますが、そういう町内産の木材で建設する考えはないか伺います。六つ目が、町営住宅の維持管理。こうしたことに私はあの、民間活力といいますか、町で直接やらなくても、民間の業者さんとか、そうした方々をお願いして管理すると。水道会計なんかはこうした面をとってるんですが、こうした面についても民間委託する考えは私はあってもいいんでないかなというふうに思います。そうした考えがないか伺いたいと思います。

大きな2番目が、只見川の河川整備計画について伺います。先ほど、小沼議員のほうからご質問があったんですが、私も質問させていただきたいと思います。23年の新潟・福島豪雨。これから5年になろうとしています。只見川でも特に浸水被害の多かった只見沖下地内では、今年は浅雪だと、この分、7月頃、また豪雨災害が起きるんでないかと心配する声が多く聞かれております。そこで、昨年、只見の商工会館で、そして今年になって八木沢であったというふうに聞いておりますが、河川整備計画の説明があったと聞いております。そこで、現時点で発表されている計画、スケジュールはどうか。これはやはり、いろんな要望が

あると思います。今から県に申し入れをして、安心して暮らせるまちづくりのために早急な取り組み、そして着工を強く県に要望すべきと思いますが、いかがでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 藤田議員にお答えいたします。

まず項目ごとであります。民間借り上げ住宅の実績と今後の計画について。只見原地内に民間が整備しました住宅8戸を借り上げ、入居に係る所得制限のない住宅として26年度から提供し、現在、満室となっております。今後の計画につきましては、現時点では同様の住宅建設の予定はありませんが、就業状況や生活様式から求められる住宅も多様化しておりますので、民間の力をお借りする機会をとらえるなど、住宅環境の整備を検討してまいります。

次に、車庫のない町営住宅についてであります。町営住宅109戸のうち91戸は車庫の設置はありません。これは当時、公営住宅整備当時、戸数整備に主眼がおかれたことによるものであります。公共交通機関が少ない地域であり、積雪もありますので建設用地等の調整を含め、入居者の住環境の向上につながるよう、これは前向きに検討してまいります。

次に、只見沖地内の町営住宅の将来計画について。沖下住宅につきましては昭和43年に建築された住宅であり、平成23年の豪雨災害で被災し、改修を行っておりますので住環境の向上が図られております。引き続き適正管理に努めてまいります。

次に、住宅確保に係る町内誘致企業への援助について。町内の誘致企業への援助につきましては、只見町企業誘致及び立地促進条例により奨励措置もなされているところであります。町民をはじめ多くの雇用を担っていただいております。人材確保や雇用拡大の面からも住宅整備の必要性を認識しており、商工振興策として企業と連携を図りながら住宅整備を推進していくことを検討してまいります。

次に、町内産木材を活用した町営住宅建設についてであります。町営住宅の建築様式について以前はRC造が主流でしたが、木の良さを生かした建築物も導入し、黒谷の特公賃住宅や集会施設は木造建築としております。林業の振興には地元木材関係者との協力が必要不可欠でありますので、部材等最大限活用していくよう検討してまいります。

次に、町営住宅の維持管理に係る民間委託についてであります。住宅の維持管理につき

ましては入居されていた方が退去された時に、次の入居者に支障がないように内装や水回りの修繕を町内業者に発注しております。民間委託を検討するうえで入居者募集や家賃の徴収関係等まで想定しますと、収入等の個人情報の取り扱いもありますので、修繕等は今まで通り町内業者にお願いし、町で実施すべきところは町が実施していきたいと考えております。

次、大きな2番ですが、只見川河川整備計画について。

まずはじめに、只見川河川整備計画についてであります。平成24年10月に只見川の整備計画の全体構想を策定するうえで地域の方々や専門分野から意見を集約するため、地元関係者及び河川、環境、利水、漁業の有識者からなる只見川圏域河川整備計画協議会が組織され、検討会を経て計画が樹立されたものであります。平成23年の豪雨災害を受けた阿賀川合流点から伊南川合流点までの区間、只見町、金山町、三島町、柳津町、会津坂下町の5町村の沿川の治水対策として、主に断面狭さく部の拡幅や築堤を整備することにより河積を拡大し浸水被害の防止を図るものであります。また、情報の可視化や関係機関との危機管理体制の整備も併せて行うものであります。地形測量、予備設計は始まっており、28年度は詳細設計を行い、その後、用地取得、工事の実施と進んでまいります。すでに平成24年度から八木沢地区の築堤、測方掘削の工事が行われておりますが、28年度からは五礼橋の延長工事と引き続き、測方掘削が行われる予定となっております。

次に、早期着工にむけた取り組みについてであります。昨年、只見町、金山町、三島町、柳津町、会津坂下町の5町村で構成する一級河川只見川河川整備促進期成同盟会を立ち上げ、国の関係機関に早期整備の要望活動を行っております。整備延長14.3キロ、総事業費43.9億円と多額の事業費となりますので、関係機関と連携し安心安全を確実なものにしておくため河川整備を推進してまいります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 各項目ごとに答弁を書きいただきまして、大変あの、わかりやすく感謝申し上げます。

ただですね、あの、民間借上住宅の実績と今後の計画ということなんです。この実績はわかりました。ですが、今後の計画は、答弁書見ますと、現時点では同様の住宅建築の予定はありませんが、住宅環境の整備を検討してまいります。民間の力をお借りする機会をとらえるなど、住宅環境の整備を検討してまいります。これはあの、なんていいますか、簡単に

言えば、こうした機会をつくられるのかどうか。私はあの、この点についても町内の民間企業に、こうしたことをやらないかと、やってくれないかといったような、町の働きかけが私はあってもいいんでないかなというふうに思います。残念ながら、このさくらが丘については、我々も、よくわからないうちに進んでしまった経過もございます。ですから、私、積極的に町営住宅、さくらが丘の場合は、7万円で町は借りていると。3万5,000円が本人負担で、家賃として町に払っておられると。今回の当初予算の予算書を見ますと、672万というお金が家主さんに町は一括して払うといったような形になっております。具体的に、ここ何年かのうちに、こうした考えがあるのかどうか。七次の振興計画でも若い世代向けに賃貸住宅の整備促進を記載しておりますが、こうしたことに民間活力を使って建ててもらって、という考え方はないのかどうか伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 七次の振興計画の、そういったご質問がありましたのでお答えいたします。七次の振興計画では、今ほど議員がおっしゃったように、雪国でも暮らしやすく、自然災害等に強い安心安全なまちづくり等これまでの課題に対する解決を重点的に取り組みます。特に定住の基礎となる住宅整備に一層力を入れ、空き家対策、持ち家促進と併せ、若い世代向けの賃貸住宅の整備を推進しますということで、重点推進施策として掲げておりますので、議員おっしゃるような方向で住宅整備を進めてまいりたいというふうに振興計画の中では考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） ありがとうございます。そんな形で是非とも進めていただきたいというふうに思います。

2番目が車庫のない町営住宅でございます。私はあの、近くの人が車庫のない町営住宅に住まわれて、大変、冬、難儀されているという姿を私は見ております。これから只見町の住宅とか、そんなことを考える、移住っていうのは大変、大きなポイントかなというふうに思うんですが、ただ、移住されたい人、そうした人はやはりあの、とりあえず、住宅は町営住宅。そんなことを、やはりあの、一番に考えられるんでないかなというふうに考えた場合、やはり3メートルも雪が降る中で、この車庫がないといったようなのは、極めてやっぱり難渋されるのかなと。答弁にもありましたように、やはり、公営住宅の整備の当時、要は少しでも戸数を増やそうという考え方で造られたということは私も理解しております。ただ、や

はり今、時代が大きく変わりました、こういったことも町営住宅のために必要なんじゃないかなど。私は金額的にどんなものができるかわかりませんが、1,000円でも2,000円でも、月額、その分は町で徴収されても私は良いと思うんですよ。良いと思うんですが、ただ、こうした住宅に住んでおられる方が、自分でいくら安くなったとはいえ、田んぼだ、畑だ、いや農地転用だ。そんなことまですることがなかなか容易でないと思いますので、こんな質問をさせていただきました。この点について、どんなふうにお考えか、もう一回答弁してください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 本当に今、町営住宅ですね、車庫のあるところがなかなか少ないということではありますが、議員もご理解いただいているようでありますけれども、かつての町営住宅、住宅困窮ということに対する供給と、住宅供給というところからスタートして、今日に至っていて、この点についてはなかなか目を向けてこなかった点だなというふうに思っております。しかし、今の時代、もう車社会と同時にですね、只見町の雪国という中で、非常にこれはあの、当地域の環境にはそぐわない、または生活に優しくないといえますか、そういった環境であるなというふうに思います。いずれにしましても、こういった形にはやはり対処すべきもの、時代だというふうに認識しておりますし、今後の利用者の方のですね、生活改善に向けた対応としての、当然あるべきことだろうというふうに思って、これも、いろいろと、どういう方法が一番、手法が、効率的、且つ、スピードを持ってできるか。そういったことも調整しながらですね、検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） ありがとうございます。是非そんな方向で検討していただきたいと思っております。

3番目に、只見の沖下住宅の件でございます。先の23年の豪雨の時、被災したと。1階だけならと思ったんですが、2階までも被災したと。先ほどの例にも戻るんですが、只見川の整備計画。やはりあの、先ほど環境整備課長とか農林課長が説明されましたように、今の排水ポンプでは、やはり、不安が当然残ると。そして、そんな中で私はあの現地で今後その災害が本当に起きないのかどうか。本当にあの、住んでる方々は心配されております。私はやはり、あの災害が具体的に起きた場所なものですから、町はすぐはできなくても、将来的に、いわゆる一戸建てのような形で建設を計画されるべきじゃないかなというふうに思うん

ですが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 沖地内の町営住宅ということではありますが、先般、大きな水害に遭った場所でもありますし、先ほども6番議員からも安全な場所なのかという質問もありました。なかなかあの、今後の対応、悩ましいところがございます。当初、勿論、水害がありましたから、あれだけの居住者がおるわけですから、まずもって災害復旧ということで整備をさせていただいたということです。今後のですね、やはりあの、住宅の希望者がどういう形で推移していくのか。そしてまた町営住宅自体がひとつの所得制限のある沖下団地でもありますし、そういったことと、将来の、これからまた若い世代も含めてですけれども、住宅ニーズがどのように変わっていくのか。その兼ね合いの中でやはり沖下の住宅のほうの抱えている課題も考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。ひとつの選択としてはですね、いろいろあるかと思えます。なかなか、先ほど申し上げた町営住宅のひとつの決まりの所得制限ございますから、空いた場合にどうするか。政策的に本当にもう、廃屋としていくのか。やはり修繕したということと流れの中で、今、尚、それを必要とする状況であるとするならば、やはり適正な維持管理をやっていかなきゃいけないんですけども、そういった時に、公営住宅法が、もう既に建築してから45年以上経っておりますから、公営住宅法の縛りから外してですね、自由な家賃の設定ができる形での活用といったようなやり方も踏まえて、尚、今言われたような水害のあった地域であるとしても、一挙になかなか、全ての住宅建設が対応できるわけではありませんので、そういう意味も踏まえながら活用していくために維持管理をしていくというようなことも含めて考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） それではあの、四つ目に入るんですが、町内の誘致企業への住宅整備に関する援助でございます。2月の9日の日ですね、私も所属しています経済文教委員会の企業訪問という形で、会津工場、ティーエヌアイ、スミタフォトニクス。この3社を訪問させていただいて、経営者の方々といろいろ意見交換をさせていただきました。そうした中で、やっぱりあの、雪の、除雪のこととか、そして、町の誘致企業に対する御礼だとか、いろいろ話はございました。そんな中で困っていることという中で、要は、本社から技術指導に来た時に、町内の旅館・民宿に泊まってもらっているとか、それも何ヶ月もかかるんで大変だ

と。負担も大変だと。会社でも折半してもっているということなのですが、大変だと。あとはですね、急に、あなたの会社が急に気に入ったから就職したいといったような方で訪れる方もいらっしゃいます。私も昨年、その相談を受けたことありますが、3社とも、要はそういう意味での住宅が近くにほしいといったようなことを聞きました。経済文教委員会としても、今後、そうした角度で検討されると思いますが、町当局としては是非そうした面においても、具体的に、この3社以外にもそういう希望はあるというふうに私は思いますので、そうした考え方を聞いて、対応して見ていただけないもんかなと。今ですね、企業誘致がなかなかできない。そして、南郷村のありました大きな企業が、要はほかに移転してしまったと。町内でもそうした企業の雇用の場が縮小されているといったようなことをお聞きしますと、やはり今、企業が求めているものが何なんだと。そして、町として支援できることが何なんだと。私は過剰な支援をしろというふうに私は思っておりませんが、ただ、そういう本当に役立つ支援はすべきというふうに思います。担当課長、時々、企業訪問されている話を聞きまして、大変良いと思います。是非お答えください。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 今ほど、藤田議員さんから、誘致企業への住宅支援というようにご質問ありましたが、私も担当課長として誘致企業のほう、足を運ばせていただきまして、状況を意見交換しながら、町ができる支援、どんな支援ができるかというふうなことで検討してまいりました。その一つとしては、今ほど藤田議員さんがおっしゃいました、この地域の特徴であります豪雪。これに対するその除雪の支援。これにつきましても、これまで2分の1の補助をしておったわけですが、やはりこういった豪雪が続きますと、そういった経費が嵩んでくるといったこともありまして、28年度からはそういった支援を手厚くして3分の1まで、3分の2まで補助率を上げようということを検討しておりまして予算をお願いしてございます。

それからあの、住宅の問題であります、これにつきましても、たしかに現状でも数社が技術者がいない。そして、その人材確保のためにやむをえず町外から来ていただいた方を下宿をさせる。民宿・旅館に泊めて対応しているという実態も聞いてございます。ですので、こういったところは、本来であれば、これ経済活動ですので、企業が対応する部分も多くあるというふうに考えます。しかし、こういった人口減少で地域創生の真ただ中、やはりこういった企業を、いかにその有効に活用して人口増、人材確保をはかって、それによる地



域の振興に寄与することもおおいに必要だというふうに認識しておりますので、この対策として企業の今、状況、雇用状況を把握しながら、そういった住宅支援がどんな形でできるのか検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） ありがとうございます。是非、渡部課長には、町内の企業の社長から、課長、時々、お茶飲みに来てくれるという話がありました。私はあの、やはり、今の企業ですから、会社で、例えば撤退とか、あるいは縮小とか、もう決めてしまった後に、いくら町とか、議会とか、その形で動いても、やはりこれは世界の中の経済なんで、どうしようもないなというふうに思っております。是非あの、企業訪問されて、情報を収集して、この住宅確保も含めて対応していただきたいなと思います。

その次なんです、町内産木材を活用した町営住宅の建設ということで、町長から必要不可欠でありますという答弁をいただいております。私あの、ずっと見てまして、只見の振興センターについては、カラマツを伐採して使うと。その後、スギを伐採して使う。そんな計画が振興センター長から聞いております。ただですね、それ以外の建物については、わりあいとそうした検討が町内部でなされているのかどうか、私はちょっとその点不安に思っております。やはりあの、町内の林業振興、そうしたことも、いわゆる考えなきゃならない大きなことだなというふうに思います。我々の親とか、祖先とか、そうした方々が、要は押し引きしたりして、ようやく育てた木が、活用方法がないといったようなことでは大変困るなど。なんか、製材業者の話では、福島県の中で会津の木が一番価値が低いと。会津の木の中で只見の木が一番下だと。大変残念なお話も聞いておりますが、ただ、丈夫さは只見の木は強いということも聞いております。町長あの、是非、こうした中で、今後、建設される住宅とか、車庫とか、教員住宅とか、そうしたものについて、要は木造を基本に考えるといったような考え方を町長として発していただくと、大変私は、町民の皆さんは喜ばれるんじゃないかなと思うんですが、一言答弁ください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 議員おっしゃるように、そういう視点で考えていくことが大事だろうというふうに思っております。いろいろとその、その時の住宅目標、その時の時点においては機能性重視のような時が多々あるわけですけれども、基本的にはやはり、町内の森林をど

う活用していくか。そしてそれが、ただ単発的にその時その時に補助を出して木材を使うという流れから、やはりどうやったら地域のその森林関係に携わっている製材業者さんや山に働く人達との連携の中で、今般、いろいろ木材の活用促進の協議会もできましたけれども、地域内の業者さんのやっぱり結束であったり、そしてそういった取り組みが将来に向けて循環といいますか、少しでも良い形でまわっていくような、システムをやはり目指すべきだろうと思います。なかなか課題も多々ございます。なかなかあの、本当に只見の木材活用することになってくると、公共施設は特に容易ではありませんけれども、しかし、従来、ここに住んでいる人達の一般住宅等々につきましては、その木のですね、評価だって変わってくると思うんです。公共施設云々等々になれば評価低いとしても。従来からの住民の住宅建設に使う部材としては、木材としては、強度からいって、何ら損傷はないわけですよ。逆に強いわけですし。いろんな観点からですね、そういうその仕組みというのかな、サイクルができるような形の中での支援なりシステムづくりを可能な限り、森林資源を使いながら構築できるように、どういった形の、基本的には今おっしゃっていただいたような、これからの建てるべき建築物には木材を活用していくんだという視点を、やはり常にそこにいつも問いかけながら、考えていくべきだろうというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 次に、町営住宅の維持管理に関わる民間委託ということであります。答弁書を見せていただきますと、民間委託を検討するうえで、入居者募集や家賃の徴収なんかには個人情報取り扱いもあると。修繕等は今まで町内業者をお願いし、町で実施すべきところは町で実施するというのを答弁していただいております。今、私見てますと、役場職員の皆さんも私は大変だなと思います。職員が減って、そして仕事は、住民要望はどんどん増えている。私は今、いろんな部署の課長さんの一番大きな仕事は、どの仕事を切って、どの仕事をやるかということが、私は今、一番重要な、なんていいますか、見方でないかなというふうに思います。ですから、思いついたこと言いますが、例えば広報ただみの編集とか、あるいはこうした住宅の維持管理。お金を徴収するとか、そんなことは町でやるしかないと思うんですが、ただ、そういうものについて、やはり町内の業者に、その、なんていいますか、町内の業者にやらせてないということではないんですが、もっと、要は、ビル管理業者とか、そういう業者に、要はそれを任せてやっていただくことであれば、役場職員の方は、要はおしらせばん出したり、あるいはそのお金を徴収したりするだけの仕事が残ります

ので、そうしたことも是非、私は検討いただきたいなというふうに思っておりますが、担当課長、いかがでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課等。

○環境整備課長（酒井恵治君） 維持管理の関係の民間委託につきましては、町長答弁のとおり、所得、収入要件ですね、や家族の形態等々ございますので、そのところはなかなか、今現在は民間委託というわけには、いくわけにはならないというふうには考えております。料金徴収等の関係につきましては、それは考えられるのかなと思いますが、今、銀行振り込みが多いですので、そういうところ、あとにつきましては、やはりその修繕につきましては、町内業者にはお願いをしておるところではございますが、個人情報の管理の部分をどのように保持していくのかということが一番問題になろうかというふうに思いますので、検討課題ではございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 大きな2番に移らせていただきます。

只見川河川整備計画でございます。これはあの、先ほど、小沼議員もおっしゃったんですが、今まで、これは昨年ですね、町の商工会館で、只見の、只見地内の町民の方々を対象に、要は、計画のざっとした説明会があった。そして、今年になってから、今月ですか、八木沢集会所でもこうした説明会があったというふうに聞いております。この2回の説明会に町職員は何名ずつ参加されたか伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 1名ずつ出席しております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 1名ずつというお話ですが、私が言いたいのは、やはり町長も先ほどらい、取り組みをするというお話でしたが、八木沢についてもですね、説明会の後、話を聞きますと、要は、堤防の根っこをコンクリートで巻いてほしいんだとか、そして、五礼に行く橋が何年か交通止めになってしまうとか、そんなお話を聞きました。只見地区については、要は先ほどお話あったように、只見の生活排水路、これ大きな排水路なんですけど、その水がもう只見川に洪水時は吐けなくなってしまう。23年の時もそうだったんですが、逆に、あの時は向こうから、伊南川が、伊南川っていいですか、川の水が入ってきたということなんですけど、今回、去年もですね、実際問題その、そうした状態が発生しまして、いわゆる、

ひょっとしたら町営住宅まで水くるのかなという心配もあるほど、去年ですらもそんな心配がございました。私はこうした中で、只見川の排水路については、やっぱり中島の撤去とか、あるいは柴倉橋のあたりから相当河川を掘削して下げるとか、いろんなことはあろうかと思えます。ただ、町として、もっと、私は住民要望を聞き、県に届けるといったようなあり方が私は今回の30年計画の中で、どうしても今回を外せば、この改修はできない。町単独ではできない。住民も勿論できない。そんなふうに考えておりますので、そうした住民説明会にやっぱり、町職員が一人ずつ出たというお話ですが、できれば町長が出て、やはり住民の声を直接聞くと。そして、そんな会をされれば、県から出席した担当課長とか、そんな人らも、只見はそういう会をやれば町長が出ると。これはやっぱり、うかうかしられねえということが、私は具体的にはあると思うんですよ。是非あの、町長、自分が、容易でない日程だということであっても、そうした会、これはやはり今後も開かれると思いますので、私は一人ずつでなくて、総合政策課長とか、そんな方々も、これだけの災害あったんですから、出席して、これからのまちづくりについて対応していただきたいというふうに思うんですが、どうでしょう。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 粗方のあの、河川改良計画のあらましの計画はできたと。あと今、そして、予備設計、また詳細設計が入ったと。今後やはり、そういったことが迅速且つ、地元の工事が始まるとすればですね、地元の人達の意向に沿ったものであるのかどうか。やはりそれはその時その時確認していかなきゃいけないことだろうというふうに思っております。当然これがですね、粗方の設計が、改良計画が、説明されましたけれども、当然、詳細設計進める中で、当然また変更するべきことがまた出てくることだろうというふうに思いますし、やはりそういった点では、やはり今、議員が今おっしゃったように、我々もこれからの進捗の、促進の進めることと、そしてそれが意に適ったものであるのかどうかを確認しながら取り組んでまいりたいというふうに思います。なによりも、一日も早く、そういった目標が、30年スパンという計画ではありますけれども、そういった且つ優先的に、そしてまた大事なところ、安全安心に向けた取り組みに対しての予算確保といったような面で、先ほど申し上げました5町村でのそういった協議会がですね、只見川河川改良促進協議会をつくりまして、とにかくこれは国のほうに予算要望行かなきゃいけないと、年々年々、年々年々、記録を更新するような大自然災害が全国で発生しているわけですから、過去の災害は忘れられが

ちになります。そしてやはり、予算獲得が非常に厳しい状況だということで、これは県もですね、予算獲得を強力に進めながら、国のほうに訴えていかなきゃいけないという、そういったことの後押しとしてもやはり地元町村の協議会が必要なんだといった、そういった話し合いの中で、こういった改良促進協議会ができたという経過がございます。ですから、我々のこの沿線町村と県と一緒にあって、いろいろ、実施や測量は県がやるかと思えますけれども、一日も早い促進については、国の予算獲得に全力を挙げていかないと、置いてきぼりになってしまうという危惧もございますので、その辺もしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 取り組みをよろしくお願いします。

それですね、町長、こうした大きな、なんていいますか、計画に対する取り組みなんです、私はあの、地域の、例えば、只見の区長さんとか、あるいは八木沢の区長さんとか、区の役員の方々とか、区民の方々とか、そうした人も動員して、そういう要望実現のために動くということが、私は今回、こうした、この取り組みには必要なんじゃないかなというふうに思うんですが、この点だけもう一回答弁してください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 陳情・要望も効果あるものにしていかなきゃいけないというふうに思っております。沿線町村の関係者、首長はじめ、関係者で行く。または議会の方々で行く場合もあれば、またはこういった大水害の経験をされた地元の住民の方々の参加といったようなことだって、それはあの、やぶさかではありませんし、効果を求めるための活動ですから、考慮してまいりたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） ありがとうございました。

私ですね、先ほど申し上げたんですが、大変あの、箇条書きに書くと、箇条書きの答弁がもらえるんで、大変ありがたいなというふうに思いました。今回、私が質問した中で、答弁書を見ますと、検討してまいりますというのが4回出てきます。私はあの、この検討が、ちょっと意地悪い質問で申し訳ないんですが、この検討がどういうことなのかなというふうに思っております。それで、私が去年の9月に、一般質問で、この場で、地域活性化のためにふるさと住民票を出してくださいという質問をしました。町長、たしかあの、答えていた

だいたんですが、只見町としての制度化を検討すると。あとは、いろんな特典なども私申し上げたんですが、そんなことを参考にしたいので引き続き提案をお願いしたいという答弁がありました。私はあの、大変この答弁について、ああよかったなど。町もこうしたことをやるんだと。私もあの、こうしたことについては関心あるものですから、やっぱり湯ら里の町民プランをこうしたものに入れたらどうかとか、いろんなことを考えておりました。でも、なんの、私に対しての問い合わせも何もございませんでした。大変、私はあの、もうちょっと、これについて、あんたどう考えてる的なアプローチが町のほうからあれば、私もありがたいなというふうに思っておりました。それで今回、六つ質問した中で、四つにその検討しますということがあったんで、さらに思ったんですが、参考までにふるさと住民票について、昨年9月です。これは。私が発言したのは。それ以降、どんな検討をされたのか、簡単に結構です。しなかったんであればしなかったで、私は結構ですが、そのことについて最後に一つだけ伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） ふるさと住民票のご質問をいただいて、また検討という言葉ですが、たしかに検討するというふうに申し述べさせていただきました。これはふるさと納税との関係でございますが、ふるさと納税のこと先申し上げれば、只見町、いただけるふるさと納税は、過去、年間200万から300万をいったりきたりしておりました。それで、返礼品、1万円以上のふるさと納税をいただける方に対して4,000円相当の返礼品をするんだと。で、スタートはユネスコエコパークの伝承産品からスタートしました。で、その後、農林振興課が中心となってお米を追加しました。そういったこともありまして、従来はいただけなかった地域からもいただけるようになりまして、北海道から沖縄まで、全地域からいただけるようになりました。金額は200万・300万前後だったんですが、今回、3月補正予算でお願いしておりますが、1,300万というふうに予算をお願いしております。8番議員から、いくらぐらいを考えているんだと言われた時に、当初、500万というふうに答えた記憶ありますけど、今1,300万の見込です。これも一口1万円以上というふうに、小口の4,000円相当とやっているんで、今は観光商工課と連携してまして、企業訪問も観光商工課長は積極的にやっているというお話いただきました。そのとおりだと私も思っております。そういった中でこれを、10万・30万・50万で、大口の方に対しての、例えば50万であれば、4割ですから20万相当とか、例えば、そういった返礼品をつくっ

ていきたいということで、今実際、企業も入っていただいて内部で検討しております。そういったことで増やしていきたいということひとつありますし、あとはあの、議員がおっしゃったふるさと住民票の関係。これはあの、いただいたふるさと納税の方々の名簿、目的をきちんと、目的外利用がないようにしていかなければなりませんけども、ある意味こう、どなたかのご質問に対して、ビックデータだっていう言い方もしたかと思います。それをいただいた台帳だけじゃなくて、それを今、議員おっしゃるような形でもっと活用していきたいというふうに考えております。決して目的外使用にならないように、只見の魅力をアップするようしていきたいというふうに思っております。長々となりますので、この辺でやめますが、振興計画の中でも、そういった中でビジネスチャンスをつかめるか否かはって、云々かんぬんというところ書いてあります。そういったことを今、まずそこからやっておりますので、いずれあの、ふるさと住民票に向かっても、検討しますでなくて、スタートしますという答弁ができるように頑張っていきたいなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 是非ですね、私あの、前回、12月の議会でも質問したんですが、やっぱり只見町に来られる方が、観光商工課のデータと、私の目感といいますか、見ているデータは随分違うんですが、いわゆる只見町に来られる方が減っていると。建設関係の方々が入らない只見になると、これはやはり、只見の地域は経済的に大変なことになるなど。そんなことですね、ふるさと住民票。私、一番こう、考えたのは、私はやはり湯ら里の、要は誘客に随分活用できるんじゃないかなというふうに私は、元湯ら里に使ってもらっていたものですから、一番考えました。是非あの、そうしたことを、湯ら里と連携取りながら、要は、町内にいっぱい観光客がおいでになるように、そして、あとはですね、やっぱり只見町のその魅力っていいですか、ユネスコエコパークで、昨年、布沢の人に聞いたんですが、恵みの森に昨年4,000人入ったと。で、癒しの森にも同じくらい入ったと。それは観光案内っていうか、現地案内から出た数字だというふうに聞きました。私はあの、こうした、なんていいですか、観光客の皆さんが、もっともっと町内を、いろんなところを周れるような只見。周りたくなるような場所。そんなことをやはり、今後、いっぱいつくって行って、で、只見に来て良かったといったような考え方を持って帰っていただくようなあり方が私はいいのかなというふうに思っております。今回、いろんな検討するという中身をいただきましてありがとうございます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、2番、藤田力君の一般質問は終了いたしました。

続いて、8番、目黒仁也君の一般質問を許可いたします。

8番、目黒仁也君。

〔8番 目黒仁也君 登壇〕

○8番（目黒仁也君） それでは、通告に基づきまして一般質問をいたします。

私は項目1点であります。役場新庁舎建設の今後の方針についてであります。二度の不落、不調を受け、町民懇談会を三地区開催されておりますが、町民の意見を踏まえて、今後どのような方針で臨まれるかお尋ねをいたします。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 役場新庁舎建設の今後の方針ということですが、行政諸報告で申し上げましたとおり、2月23日から26日までの間に各振興センターにおきまして、庁舎建設についての住民説明会を開催いたしましたところ、延べ109人の方々に参加をいただきました。町側から現在までの経過や状況の説明を行い、参加されました方々から様々なご意見をいただきましたが、多くは一日も早い新庁舎建設を求めるものであったと認識しております。

今後であります。できるだけ早期に安全な庁舎を建設するという方針に変わりはありません。このためには積算の見直しや設計変更が必要となってまいりますので、議員各位や町民のご意見やご理解をちょうだいして、改めて推進に向かってまいりたいと考えております。予算措置等につきましては、3月会議に補正予算として庁舎新築工事関係予算を一旦減額するとともに、変更設計業務に係る委託料の増額補正をお願いしておりますし、設計変更が完了いたしましたら速やかに工事関係予算の議決をお願いする考え方でありましたので、目黒議員におかれましてもご理解とご支援をいただきたくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 再質問をさせていただきます。

まず、今までの経過。そして先般の住民説明会でのご意見。私はあの、明和のほうに出席をさせていただきました。その辺を踏まえまして、今後について少し議論をさせていただきます。



たいと思います。

まずですね、この庁舎建設につきましては、いわゆる平成27年度当初予算に議決がされた。しかし現在、年度末近くになっても、この予算が執行できない状況にあるわけでありませう。こういった状況に至っております最大の要因は、どのように今、分析をされているのか。まずこの点からお尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 今、27年度当初予算で議決をいただきました予算につきまして、執行していないということについての分析であります。議員ご存知のとおり、昨年6月に執行いたしました1回目の入札、4億数千万円の価格の乖離がございまして、不落となりました。その原因について、要因について、これもご説明を申し上げましたが、分析をさせていただきました結果は、鉄骨の工事に関わる価格の乖離。これはあの、鉄骨の工事ですと、従来、鉄骨の重量等で積算をしてまいりましたが、今般、1回目の計画につきましては施工に非常に手間がかかるということで価格が増嵩するということでもあります。これにつきましては、いわゆる設計価格と市場価格の乖離があったということでもあります。もう1点の大きな理由といたしましては、やはりあの施工の仕方について、発注者側の考えと、積算をいただいた業者さんの考えに隔たりがあったということでもあります。先ほどらい、お話がございしますが、今年は浅雪でした。こういった年、只見町では非常に珍しい状況であります。そういった中でもやはりあの、冬期間の工事というのは、現場の管理、そして施工中の物件の養生等々、様々経費がかかります。こういったものをかからないようにということで発注者側としては検討し、現場説明会等に臨んだわけではありますが、やはり業者さん、冬場の管理を踏まえ、そしてまた冬場の管理を考えたと。そして、冬場も施工したいという見積もりをなさいました。そういったところで大きな乖離が出たというのが1回目の入札でありました。つきましては、それを踏まえまして2回目の入札、鉄骨の構造、一部の見直しをしました。トラス構造を見直したということがございます。それは内容は、鉄骨量というよりも施工の簡略化を図るということでの見直しを考えました。もう1点であります。もう1点あの、その施工の管理、いわゆるやり方につきましても、仮設の方法につきましても、最大限、雪のない期間で外側を固める。そして、降雪期については内装等の完成を目指すための施工をするということで検討してまいったところでもあります。こういった中ではあります。こういった中であの、積算等々進めてまいりましたが、2回目の入札にあたっては、やはりあの、

被災3県、東北の3県については工事量もかなりあるということでもあります。積算上は可能でありましたが、そういった調査もしましたが、実際、施工となると、業者さん、様々な事情がございまして、やはり有利なほうに、こう、いくような、施工したいような考えもございいますようであります。そういったことから参加をいただけなかったのかなというふうに2回目は考えてはございました。そういった事情でありますので、時期等もあると思いますし、その他諸々の事情もあるかと思っておりますので、再検討をしながら、新たな庁舎建築に向けて検討してまいりたいという現状であります。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） ただ今の詳細、説明いただきましたが、昨年6月、まず一つは、1者入札を強行されたこと。結果は不落でありました。その後の設計変更業務。これも一般質問で様々な意見は申し述べさせていただいております。やはり4億9,000万という乖離。非常にこれは、内容がどうあれ、無理はありませんかと。非常に無理がありますと。結果、これはいずれ、どこかでつまづく原因になりますよということも申し上げさせていただきました。今回、結果は入札不調ということで終わっております。いわゆる私が申し上げたいまず第1点は、いわゆるこの不落後の様々な取り扱い。議会、いわゆる住民の声をどのぐらい反映されたかという点であります。ここに至ったひとつの大きな要因のひとつとしては、やはりこの民意になかなか耳を傾ける、いわゆる行政執行でなかったのかなという印象も実は持っております。いわゆるこの、議会の意見でありますとか住民の意見、この民意を聞くという、この指摘につきましては今どういうふうに振り返っておられるか。この点を二つ目にお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 先ほど、民意をどう捉えているかにつきましては、冒頭、9番議員にお答えしたところでございます。それはあの、我々もですね、十分あの、設計、14億の議決いただくまでは、それぞれ皆さんと議論をして、まとまったものを実施設計に移して、そして工事の建設費用を議決いただいたということでもありますから、それに対してはたしかに1回目の入札のあり方、その後の取り組み等々についての慎重さは欠けた点もあろうかとは思いますが、こういった経過を踏まえたものをやはり、無駄にすることなくですね、なんとか入札に結び付けていきたいという意味での、いろんな詳細な検討を加えて、入札に向かったわけでもあります。そうは言いますが、先ほどの状況があつて、さらなる検討が必

要なのかなということ、今また改めてこれまで取り組んできた多くの時間とお金ということ、そうそう無に帰すというわけにもまいりませんので、今言ったような、先ほど申し上げたような考え方で、今後も取り組んでまいりたいということでもあります。当然、9番議員に申しあげましたように、それにつきましても、ひとつひとつそういったことを今後はやはり情報交換をしながら、検討を重ねて、実質的なところにもっていききたいということでもあります。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） その民意という点からまず一つ申し上げれば、昨年9月に、いわゆる入札不落を受けて、新庁舎に関する申し入れを5項目いたしております。元々この事業というのは、職員の安全対策。ここから始まっておりますから、この事業がいわゆる頓挫してはいけません。事業を前に進めるための申し入れだったという私は理解をしております。決して、建設に反対でありますとか、そういう意図は一切ない。ありません。進めるための申し入れだという理解であります。その中には、5項目の中の一つには、いわゆる現実的な協議を議会と進めてほしいという項目が一つあったはずであります。しかし、回答は、一切そこに耳を傾けていただけるような内容ではなかった。非常に残念であります。何故、こういう、いわゆる声に、議会の申し入れに、柔軟な姿勢でお受けにならなかったのか。この点、三つ目、お伺いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） それぞれ申し入れをいただきましたが、その点につきましても、お答えをしたとおりでございます。当然、この設計の庁舎建設についてのこれまでの進行については、皆さんと協議してきた結果であり、その後の、不落後の、不落後の意見交換というのが議員にとっては足りないんじゃないかと、民意というものをどう捉えているんだろうということであろうかと思えますけれども、やはり安全安心の庁舎建設に向けていく取り組みというのは、それまで取り組んできた現設計の、設計変更の中で取り組んでいくのが、やはり一番早道であり、当初の庁舎建設に向けた目標に向かっての考え方だということ取り組みさせていただいたというわけでもあります。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） いわゆるその現設計の見直しが早道だと、私は当時思わなかったもので、いろいろ意見を申し上げてきた経過であります。

それともう一つ。いわゆる昨年9月の一般質問。何名かの議員がこの庁舎の関係、質問をいたしております。私も何点かお尋ねをいたしておりますが、とにかく、不落後は、地域に、住民からの意見が相当いろいろありますから、ありますから、ここは一旦、町長、立ち止まっていただけませんかというお願いもしました。しかし、これについても、意見があるのはわかるけれども、今さら始まったものではないというご答弁で受け止めてはいただけませんでした。何故もう少し、向き合っていかれる姿勢がないのか。私はこういった一連のですね、いわゆる行政執行の姿勢。これもひとつ大きな、今回、今に至った原因だというふうに思っております。同じようなことになるかもしれませんが、いわゆる向き合った姿勢ではなかったというような反省はただ今ございませんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まだその当時の段階では、一回の入札から、やはり即、その事実を受けて、即、その次の入札に向けての準備というものを私は優先的に考えたと、考えました。いろいろその当時も、当然、住民の方々も心配され、いろんな意見もおありだったというふうに思いますけれども、やはりその辺のところを精査して、いち早く庁舎建設を進めていただきたいというのが大方の民意だというふうに私は受け止めておりました。そうは言いましたも、結果、こういう二度の不落になったわけですから、尚、今、議員がこの場でおっしゃることの意味合いもよくわかっておりますし、そういった面での反省すべきところは十分感じております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 昨日、町長は施政方針を出されました。2ページにですね、こういった文言あります。人口減少の中でいかにしてみんなが幸せに元気に暮らせるまちづくりを構築することが大切と考えますと。何をやり、何をやめるか。国の意向に沿ったものではなく、自分の頭で考え、工夫し、自らの責任で決定し、実行すると。そのために住民との合意形成が重要であり、行政に携わるものとして、住民と徹底して向き合うことを肝に銘じ、町政に取り組んでまいるということを町長は申し上げておられる。まさにこのことだなというふうに思って、昨日はお聞きしておりました。しかし、現実の進め方と申しますのは、一旦決定されたら、途中でどういう意見がこようと、それは曲げられない。曲げない。そういったいわゆる行政運営の姿勢ではないのかなというふうに思わざるを得ません。この前の明和地区の説明会。住民から、非常に唐突な政策が多いというご指摘もありました。いわゆる政策

の過程で、住民を巻き込んだ議論を重ねてくださいという意見でありました。これはまったく今と一緒にありませんか。やはりこれは、施政方針で言われるとおりですね、いわゆるこの住民との対話、意見を酌む。その辺を本当に肝に銘じていただきたい。と強く強く思いますし、要望を申し上げます。

ちょっと別の視点から質問を変えさせていただきますが、今まで行ってこられました、いわゆる設計変更。これは軽微だという理由でやってこられておりますが、軽微な、いわゆる設計の変更がですね、何故ここまで時間を要したのか。その辺はどういう原因だったか、ご答弁をいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 軽微な変更でも時間がかかったというふうにおっしゃいます件についてであります。どこまでが軽微かということになってきますと、今回させていただいたものは軽微だったというふうに考えております。といいますのは、躯体等変更しておりません。3階建てということも考えてはございません。大きな変更となってまいりますと、どこまでがまた大きいという話になるかもしれませんが、設計変更あるいは防火・防災、いわゆる消防法の検討とかも出てまいります。そういった大きなものはほとんど考えなかった。一番は仕上げ材の変更がございます。もう一つは先ほども申し上げましたが鉄骨、屋根部分、屋根といえますか、天井部分の鉄骨の検討をしました。そういったこと。もう一つは車庫等の検討でありました。そういったこともありまして、時間を要したというところがあります。何日が適当かということにつきましては、ちょっと標準はわかりかねますので、お答えは致しかねますが、そういったことで様々、落とせるものは落とす。そして、現設計をできるだけ踏襲するというので検討いたしまして、概ね、ああいった期間が必要となった次第であります。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 結局あの、ベースが、変わらないものをですね、いくらその、変更を加えても所詮、限界があるんですよ。躯体は変更されなかったとおっしゃいましたけども、そこまでやってしまうと、当然これ、大きな変更になってしまいます。設計者としてはその、いわゆる基本は動かさないわけでありますから、当然、私は、変わらないものをいくらいじっても所詮限界がある。だから時間がかかったのかなというふうにも思っております。この前の明和地区の説明会。いわゆる設計を根本から見直さない限り、これは進まないという意

見もあったはずであります。これはある建設に携わる町民の方からであります。私は非常に、具体的に前に進める意見だなというふうに思ってお聞きをいたしました。あの意見をどういうふうにあの日、受け止められたかご答弁ください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 意見をいただいた方も、当然、地元においての建設現場に関わっておられる方の意見でしたから、いろんな意味においても重みのある意見だったなというふうに受け止めております。しかし、そういったことの意味も、皆さん、その場においては受け止めてまいりましたけれども、一方では、今の設計がそれほど、今後ともどういう形で見直されるかも十分の、まだまだ、詳細に詰めなきゃいけないところも私はあると思っておりますので、そういったことも踏まえなければ、やはりもう一度ですね、その辺のことをきちっとしなければ、一方ではそういった本当の根本的な見直しという、一挙にそこまで持ち返すのも容易なことではないなというふうに認識しております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） それと、私は只見には行っておりませんが、只見会場に行かれた方からのご意見を聞いております。この場でも町内の建設事業者の方から、いわゆる現時点ではどんなゼネコンでも、町内JVであっても、現価格では受注できる業者はいないだろうというご意見もあったと聞きました。それを言い換えれば、要するに設計、または工法。そして使う資材。この辺もですね、いわゆる根本から見直さないと進まないということではないんですか。違いますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） たしかにおっしゃるようなご意見もございました。それが先ほど少し申し上げましたが、東日本大震災が発生をいたしまして、東北の被災3県、まだまだ多くの工事があります。そういったところでやはり手のかかる工事等、あるいは利幅の少ない工事等、なかなかお受けがいただけないということの表れなのかなというふうにも考えております。しかしながら、やはりあの、逆に申し上げますとできる業者さん、例えば関西ですとか、九州地方から連れてくればということになります。そうなりますと今度、多大な経費がかかります。そういったことでのご発言だったと思います。そういったことで私もなかなかその施工できる業者さんの確保が困難だというふうに申し上げました。しかしながら、やはりあの、その見直しの程度にもよりますが、平成23年度から様々、町民の方々にもブ

ロポーザル、そしてワークショップ等の機会でご参加をいただけてきました現設計でありますので、できるだけ現設計を尊重させていただいて、その見直しの中で庁舎の建築にあたらればなというふうに考えているところでありますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） あくまでも現設計の変更の変更でやっていくという答弁であります。要するに、設計そのものに問題があるということじゃないんですか。ですから、只見の会場でも、明和の会場でも同じような意見が出たんじゃないですか。そういう今後の進めるための、いわゆる方法、手法を聞くための説明会じゃないんですか。これは。違いますか。そういった点もですね、本当に説明会をした意見を聞くという姿勢がないような気がしてならないですよ。どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） ご意見をちょうだいをするための会でありました。その中ではやはり、14億、これに収めるにはもっと思い切った変更をしなければならないのではないかということ。あるいは求める庁舎を造るのであれば、予算の関係について町民、そして議会のご理解をいただくべきではないのかと、そういったご意見も様々ございました。そういったことを集約をさせていただく機会であったのかなというふうに考えております。繰り返しになりますが、この計画に拘っているというふうにお考えになれるかもしれませんが、先ほどらい申し上げました、23年から基本計画、着手をいたしまして、その間、プロポーザル、住民の方に公開で行いましたし、住民の方に審査もしていただきました。そして、途中では、設計の途中ではワークショップと様々、町民のご意見をお聞かせをいただきました。ですから、こういったもので、拘るというふうにもまた聞こえるということかもしれませんが、最大限、今まで積み重ねてきたものは尊重させていただきたいという考えでありますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 本当にプロポーザルの段階とか、実施設計、予算の議決まではいろいろ住民の参加をとられたと思いますよ。私が申し上げたいのはあくまでもその不落のことを、前回の一般質問から申し上げております。今後、予算審議もあるわけではありますが、例えばですね、二度、不落、一回目が不落、二回目が不調であります。そういったですね、いわゆる設計をさらに、さらにさらに継続させるということは、これは行政の公務執行上、

これ公正公平という視点からどうですかね。私はそこにまず疑問があると思っているんですよ。これをやっていけば、いわゆる町当局に対する、いわゆる住民の不信が高まるだけだと私は思ってますよ。いわゆるマイナスです。これは。何故、町長はそこまでしてその業者に拘るんだと。拘るのであれば、それはちゃんと住民説明をしたうえで、合意形成を得たうえでおやりになれなければならない。これがやはり地方自治のルールですよ。何かその、特別なですね、設計者との約束があるとか、なんかあるんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 一切そういったことはありません。今、私が、また補正予算を組んでも現設計の見直しを図りたいというのも、それが本当に、実際のところ、現実的ないろいろな今の環境の中で、14億というもので留まるものなのか。また留まるとするならば、どのような見直しをしなきゃいけないのか。また可能な限りの見直しの中でもやはり14億で収まらないのか。そういったことのひとつのものが、そういったものがあってはじめてですね、また皆さんとどうするかということになるんでないかなというふうに私は思っております。今、ここまでの流れの中で、それはたしかにいろんな意見をいただきましたが、先ほど申し上げたように、三地区でのそういった説明の中での住民の皆さん方の意見というのは、やはり議会との当然、連携、協議の実質的なやはり良い意味合いでの情報交換、意見交換をしながら、そして一日も早い庁舎の建設を望んでいるんだということのわけですから、そのところが今まで積み上げてきたものが、本来、本当にこれを手放すべきものなのかどうかまで、きちんともう少し精査しなければですね、今の段階でやはり、もうまたこれを置いておいて、ゼロからスタートしましょうということは、これまで積み上げてきた経過に対して、かけてきたお金だって町民に対しても説明できないわけですよ。ですから、そういった意味においての、今後の検討も重ねながら、設計見直しの実務をさせていただきながら、皆さんと意見を交わしていきたいんだということでもあります。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 今回、予算で、いわゆる建設費の14億円は減額補正される。不落不調となった今は、もう、方法としてはこれはベストの判断だなというふうに思います。一方、ギリギリまでやってこられた設計の変更。これも今回、いわゆる入札の不調ということで、一つの結論は出たわけでありまして。そうなりますと、当初予算議決後、一年間取り組んでこられました、いわゆるこの庁舎の建設事業。ひとつの大きな今、節目にあるわけでありまして。



ですから、この前、明和で、議会とよく向き合うべきだという意見がありました。まさしく私もそうだと思います。やはりまずここは、いろんな責任のような話もありますが、それはとりあえず置いておいてですね、本当に議会と向き合って、総合的な視点から、現実的にこの庁舎をどうやったら進められるんだというところのですね、議論を早急にやはりスタートさせていただきたい。いわゆる、予算を落とせば、当然、それと連動する設計も、これはくつつきですから、ないわけでありませぬ。ですから、補正予算が決まれば、実質これは白紙状態なんですよ。ですから、それを受けて今申し上げましたような、まず議論の場を持っていただきたい。現実に進めるための話し合いの場を持っていただきたい。どうですか。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 先ほども申し上げましたように、全てのところを撤回したところからの話し合い。そこのことの意味合いもわかりますが、これまでの取り組んできた成果というか、経過も含めて、そう簡単にはなかなか、住民説明やいろんな、この想いにかけてきたものの成果というものをですね、そういった形ではなくて、やはりこれが、本当、先ほども申しましたように、本当にそこまで戻すべきものなのかどうかのところだって、一度詰めなきゃいけないわけでしょ。ですから、そういった意味においての補正予算のまた減額と同時にひとつの継続しての見直しを図っていくための、予算を上げたということですから、その過程の中で、いわゆる本当に庁舎をどうするかというような論点がまた出てくるはずですよ。それを議論して行ってですね、やっていくのが、やはり今、一番現実的なことなのかなと。そういうことだろうと私は思うんです。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） なかなか町長と噛み合わないところありますけども、ちょっと視点をまた変えますけども、先般の明和の会でこういった話もありました。まずいくらの、いわゆる金が、予算が、用意できるか。これがまず先決だろうという話がありました。いわゆる財政の話が先だろうという話がありました。そこでお尋ねをいたしますけども、今、様々、今後、中・長期の中でハード事業建設を予定されている。庁舎については大方、約22億という金が今出ている。そして、これから進むだろう奥会津学習センター、只見の振興センター、または民具の資料館。もうちょっと経てば中心地市街地のハードだって今後想定されるんだというふうに思います。いったい、今後ですね、いわゆる中・長期の中で、補助とか起債とか抜きにして、どのぐらいの、いわゆるお金、いわゆる予算がかかりそうなのか。試算され

ていると思いますので、概算でも結構ですからご答弁をいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 明和の振興センターの会場の時には中心市街地活性化事業の話が出まして、その時は前商工会長さんからもお話いただきましたが、今の制度の中では5億円の国の補助が考えられる制度になってますよという説明を丁寧にしていただきました。あとは民具の収蔵展示につきましても、只見は中心市街地活性化事業、そして朝日・明和ということで今回の振興計画にあるそれぞれの拠点整備をして町の振興を図っていくという考え方ですから、今その設計をされているということでもあります。そういったことと含めて、総合的な公共施設の総合整備計画っていうのを28年度につくると。併せて公会計のシステムを導入していくということをセットでやっておりますので、今の中ではっきりわかっているのは、役場庁舎は公共施設の基金を可決をいただいて条例で積み立てていると。財政調整基金も積み立ててきたということ。あとはあの、先ほどあった只見振興センターを只見産材を中心としたものにしていこうと。そして、奥会津学習センターは只見高校生の山村留学のために、ちょっと前は新築の話もありましたが、いろいろ協議の中で増築で対応しようということをやっていますから、今そこまでの、それは予算に出てきますが、そこまでの話になっております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） その総額概算をお聞きしたわけではありますが、大体、どのぐらいなんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 庁舎については14億円というのが建設工事費で、27年度当初予算でいただいたと。そのうち起債が2億5,000万ですから、あとはあの、公共施設の再生整備基金と財政調整基金等で賄うということでございます。それが町長、平成20年の12月から、その後積み立ててきた額と、あとは減らしてきた町債ということで、そういった額で生み出したものがありますということは明和の振興センターの会議の時にも申し上げました。そして、あとは奥会津学習センターにつきましても、事業費は3億5,000万でしたか。で考えております。そこまでの、それ今、足してもらえば。ですから庁舎は全体で14億で、2億5,000万が起債ですから。2億5,000万と3億5,000万で6億。起債の部分と奥会津学習センター足せば6億。あとは今まで積み上げてきた公共施設

の再生整備基金と財政調整基金がありますということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） いやその、補助とか、起債とか、そういうのを抜きにして、いくらの総額がかかるんですかという質問をしました。学習センターが3億5,000万。庁舎が14億。今の予算ですね。振興センター、民具資料館、中心市街地、いろいろ出てくるわけがありますが、たぶんこれは、40億とか、50億とか、そういうレベル、それ以上の金になるのではないかなと。そう、もっと上がるという話、今ありますけども、まったく想像がつかないわけです。ですから以前、人口も減少していく。税収も減る。交付税もなかなか厳しい状況になっていく中で、一応、現状の中で将来を想定した財政協議。これは過去二度ほど一般質問で申し上げております。非常にこれは前向きなご答弁を二度ほど町長からいただいておりますが、まだありませんが、今後、こういった機会はお考えなのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 財政の部分は既にご存知のように行財政改革プログラムというのをつくって、その後、中期財政見通しをつくってやっています。そしてあの、今回の3ヶ年に、26・7・8と3ヶ年の行政改革大綱もつくるといった中でもそういったのはお示ししております。あとは今後の事業の進め方については、先ほど公共施設等の維持管理費も出てきますので、民間委託の話もありましたが、それは只見町の建設業者、工務店等を中心にそういったことを、先ほどは町営住宅に限った話でしたので、環境整備課長が申した答弁ですが、様々なものにつきまして、建設業者が地元にあるということはとても地域として大事なことでありますので、そういった様々な関連業者の方々に、町の公共施設等の管理するところに、そこをお願いするということは今回の振興計画の中でも考えていくことだというふうに思っていますので、それは併せてやっていくということでございます。ですから、全てが町だけでやっていくものでもございません。ですから、今までですと、借金をして、貯金を崩してということでございますが、今回特に若い人から意見あったのは、やっぱり人口が減っていくんだと。若い世代に借金を背負わせるような華美な庁舎はいらぬということ、決して華美な庁舎ではないということで、皆さんからは14億円という予算可決をいただいていますし、先ほど議員からも予算可決までは問題なかったんだと。そこから不落を受けて以降のことだと。ですから、私がどうしても今、議員の質問で思うのは、その向き合う姿勢、

このことを、庁舎に限らずっていうふうにさっきおっしゃいましたけど、町の職員の一人として、この辺のことは我々、日頃から心しておることはありますが、尚至らないということであるというふうに思いますので、まず向き合う姿勢を持っているというのがあって、様々な信頼関係のもとに事業を組み立てていくことが一番おっしゃりたいことだろうなというふうには思って私は聞いておりました。ですから、その想いが伝わらないことから財政の話、当然そのことは予算可決いただくときに、そういったことをおわかりのうえで予算可決はいただいているわけですから、あとはその後の民具の収蔵の話はまた別にありますけども、一番はその向き合う姿勢であったり、一緒になって信頼関係の醸成をされたうえで様々な事業をしていく。あとは各振興センターで出されたように、常日頃から住民との対話、事業は計画的にというようなところにいくというふうに思いますので、私はそこが一番大事なところだなというふうに思いながら聞かせていただきました。財政計画も当然、大事なことでございますし、すでにあります、例えば農業集落排水事業とか、集落への水道事業とか、今までは町が大きく負担しなくても、負担がこれから出てくるものが考えられます。そういったこと含めて十分、若い人たちの負担が大きくならないようにしっかりやってくれということで、そのことはしっかり受け止めておりますので、それは今回、28年度に行革大綱が3ヶ年終わりますので、その中で示していきたいなというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） これから協議があるんですか。ないですかということだけお伺いしたらいいんですよ。ちょっとこれ、時間の関係で飛ばしますね。

非常にあの、予算から見て、庁舎、お急ぎだということはわかります。わかりますけども、具体には何年度ぐらいを予定されているんですか。想定されているんですか。簡潔にお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 見直しをさせていただいた後、設計にかかります。昨年度の計画ですと、28年の秋を当初、目途としたわけでありまして、それを大幅に遅れまして、今回、2回目の入札にあっても概ね、一年度間程度の予定でありました。冬場の工事を挟むということになりますと時間がかかります。ですから、そこらを最大限、お金のかからない工程を組んでいくということになりますれば、概ね一年程度の遅れということになるのかなと。そこらを目途に考えなければいけないのかなというふうに考えてはおりました。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 結局、さっきもいろんなハードの話ありましたけれども、28年度は学習センターがくる。只見の振興センターも入ってくる。29年度からは昨日の教育施政方針であった民具資料館が始まるという話もございました。こういう中で、庁舎建設、現実的に可能ですかね。私は無理だと思いますよ。どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 様々、大きな施設、重要な施設の建築が急がれるということも承知しております。しかしながらあの、住民説明会の折にも申し上げましたので、目黒議員お聞きいただいたと思いますが、庁舎の現状がございます。今現在の役場庁舎、昭和35年の建築だそうでありまして、55年が経過をしております。耐震診断の結果もCランクということ。そういった中で、一日も早い建築が求められております。町民の安心安全のための防災の拠点も必要であります。ですので、このことには早期着工、早期完成に向けて全力を挙げて取り組んでいかなければいけない。そしてやらなければならない施策だというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） その考えはね、我々も一緒なんですよ。やらなきゃならないんですよ。ただ、現実的に考えた時に、先ほど申しましたようなハードがある中で、これ、可能なんですかということです。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 教育委員会のほうで現在、民具の収蔵展示施設関係の、関係者の検討会をやっておりまして、現在、文化庁のほうとも接触を持っております。そういった中であの、国の財源確保の努力もしておりますので、そういったこともあるということもひとつ付け加えさせていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 財源的なことは、それはあるでしょう。国からの補助金が。問題は、いわゆる実際にお造りになる業者の方々とか、そういったのが可能ですかと。なかなか現実的には無理だと私は思っています。ですから、さっきあの、総合整備計画ですか、これ、全体計画のお話だと思いますけども、こういった中で現実的に庁舎をどういうふうに位置付けをしていくかといえ、やはりこれは、短期はもう無理ですよ。ですから、中期もしくは

長期の中で考えていくのが現実的な判断ではないかなというふうに思っているんですよ。この辺はどうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 先ほど、議員おっしゃったのは、財源のことは考えているんだろうけども、やっぱり受注の業者、そういった受注に係る部分のお話かと思います。あとはあの、庁舎の場合は、今、総務課長申し上げたような耐震上の課題。そして各地区でも出ましたけど、庁舎が進まないと、例えば道路改良、国県道の改良であったり、JR只見線の様々な影響が出るという懸念、心配があるということがございます。今までに既に費やした町民税に匹敵する設計費、公金が無駄になるのではないかなというようなお話も各地区の説明会からありました。そういった様々なものを含めて町としては防災拠点だと、先ほどもどなただったか、今年の夏、もしかするとまた大雨がくるんじゃないかなというような非常に心配なさっている方もいらっしゃるというお話もありました。ですから、防災拠点をいち早く整備する。そして、それが駅前にある中心市街地活性化事業であったり、国県道の道路改良に支障ないように移転していくと。少し下がるという意味ですが。新しく造ることが優先順位としては先にくるという判断で先ほどらい町長が申している考え方で現在、我々はそれにあたっているということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） それは可能という判断でやっておられるということですね。それでよろしいんですね。私は非常にやっぱり、今おっしゃったけどもリスク多いと思いますよ。短期・中期でできるような、もうここに至ればですね、2年・3年で実現できるような仕事じゃないと思いますよ。それは可能だというふうにおっしゃるのであれば、可能と思っただけでいいんですけども、かなりハードルが高い。現実的に。むしろ冒頭に申し上げておりますけども、これは職員の安全対策から始まった事業でありますから、いわゆるこの、今の時点を考えれば、まずその職員の安全対策というものを最優先にですね、やっぱりこれを議論をして結論を出していく。方法はいろいろあると思うんですよ。そういったことはお考えになっておられませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 来庁される方、そして職員の安全ということでもあります。これにつきましても、本日の一般質問の中で、23年当時の暫定移転、ここに議会が移転をしたと

いうことについてのお話もございました。しかしながら、やはりあの、現時点では、暫定移転と申しましても、ここ、目黒議員もご存知だと思いますが、平成23年の水害当時には前の道路が川のようになりまして、通行が叶わない状態となっております。こういったことを鑑みますと、防災拠点としてはここは使えないだろうなというふうに考えております。そういった中で、じゃあ、どこに暫定移転となりますと、適地は見つからない。仮に、見つかったとしても、これも議員ご存知だと思います。今、様々な国・県との情報のやりとり、LWANでありますとか、様々な回線、光回線等を使ったもの。そしてさらには戸籍のシステム等の移転等のことも出ます。仮に暫定移転をしてその部分が分散化したということになりますと、過大な移転経費がかかる。そしてまたそれを戻す経費もかかります。そういったことを考えますと、やはり安全安心な庁舎。こういったものを早く求めるということが一番早道なのかなというふうに考えておるところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） その現実対応として、なかなか、いわゆる新庁舎の建設と安全対策、防災強化。これ3点一緒に、ちょっと前までは、それ一緒にということではやっておりましたが、ここに至ってそれが、現実、難しいでしょうという話なんです。よくこれは考えていただきたいですよ。やはり人ですから、先ほどもいろいろ質問ありましたけども、職員の安全。これは私は暫定移転とは申し上げておりません。方法はいろいろあると思います。暫定庁舎、移転とは申し上げておりません。いろいろ検討ができると思いますよ。だから、そうであれば、まず職員の安全対策をいち早く、最優先でやっぱり結論を出す。28年度早々に出していく。そして、町民の声や、財政や、地域づくりや、様々な視点から、庁舎をやはり早急に求めるための検討を向き合ってやっていただきたいということでもあります。それがなによりも早く進める、私は方法だと思います。二度不落になった設計を、何度も何度も見直してもですね、さっきも申しましたように根底が変わらないわけですから、これはなかなか無理ですよ。はっきり申し上げて。それ、執行当局のお気持ちはよくわかりますけども、もう少し現実的な対応をご検討いただきたい。この点を申し上げて質問は終わらせていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） その現実的な対応というのは、今ここでは、一般質問という形で、目黒議員と、いろいろ、それぞれ、目黒議員は議員の立場から、ひとつの考えと気持ちを今述べてもらったし、それを受け止めたということでもあります。そういったことも踏まえてです

ね、当然やはり、今後、皆さんとも議論していくことが大事だろうということを先ほどらい申し上げているわけですから、この場で、どこの選択がいいのか。その選択のある道だって、しっかり議論するという気持ちは持っております。

以上です。本当にあの、この問題、大変な課題であります。今実際に我々が本当にこの庁舎問題、現実的にどこを選択していくかということ。我々、先ほども申し上げたとおり、ひとつのこれまで取り組んできた設計というものの基盤として取り組んでいくのがやはり現実的には一番早い道での庁舎建設の目的に向かっていくという今、立場で申し上げさせていただきましたけれども、それに対しての不安や心配や課題というものを今指摘いただいたわけですから、当然それも含めたうえで、今、先ほどの、なんていうのかな、見直しなり取り組みをさせていただきたいということを申し上げて、説かせていただきたいと思います。

○8番（目黒仁也君） 以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、8番、目黒仁也君の一般質問は終了いたしました。

ここで、暫時、休議いたします。

3時から開会しますので、ご協力をお願いします。

休憩 午後2時51分

再開 午後3時02分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

5番、新國秀一君の一般質問を許可いたします。

5番、新國秀一君。

〔5番 新國秀一君 登壇〕

○5番（新國秀一君） それでは、通告にしたがいまして、一般質問をさせていただきます。

一つ。災害対策について。今年度の県の河川改修計画とそれに対しての町からの要望の内容についてお伺いいたします。

二つ。以前にも確認しましたが、改めて只見地区から金山町への迂回路について町の方針



をお伺いしたいと思います。

三つ。住民訴訟のその後の経過についてお伺いいたします。

大きな二つとして、役場新庁舎建設二度目の不調について。責任と今後についてお伺いいたします。

大きな三つ。町の住宅政策について。今後、少子化でも、高齢者福祉対策でも、産業振興でも、すべての対策に通じる最優先の課題であると思うが、第七次振興計画にもあまり積極的な姿勢が見られないが、それでよろしいか。

以上、質問させていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） それでは災害対策について。

まず今年度の河川改修計画と町の要望について。只見川の河川改修計画は平成23年の豪雨災害により流域に甚大な被害が発生したことから、会津坂下町の阿賀川合流地点、片門地区から伊南川合流地点までの間において14.3キロ区間の改修を行う只見川圏域河川整備計画として平成27年3月に国の認可を受けたところであります。今年度におきましては、計画概要説明会、河川地形測量、予備設計、権利者調査、側方掘削区間の用地買収を行っております。来年度は地形測量を完了させ、詳細設計に入る予定となっております。改修にあたっては工事の早期着工と完成、併せてライブカメラの設置や量水標の設置による河川情報の可視化の強化を要望し、地域住民と関係機関の連携した洪水時の対応等を図り、地域全体の一層の安全安心の確保に努めてまいります。

次に、只見地区から金山町への迂回路についてであります。県道布沢横田線を利用するのが最短となっております。平成23年の豪雨災害では国道252号が被災し通行止めとなったことから、金山町、会津若松方面に向かうには当該県道が重要な迂回路となりました。昭和47年から只見町・金山町・昭和村の3町村で構成する県道改修促進期成同盟会を組織し改良の促進を求めており、冬期通行止めを解消し通年通行を可能にするためトンネルの整備を要望しております。現在は起点の布沢側での現道の局部改良に着手しております。また、峠部の幅員狭小部でのすれ違い区間の計画が進められておりますが、地形が厳しく、完成までに時間を要すると予想されております。山入地内から国道252号までの区間では雪崩予防柵や橋梁整備工事が進められております。本路線は安心安全な暮らしを確保し、災害時の

国道の代替性を担う県道でもあることから、様々な機会をとらえ改良の促進を関係機関に働きかけてまいります。

住民訴訟のその後の経過についてであります。平成27年1月22日付で福島地方裁判所会津若松支部に訴状が提出された平成27年（ワ）第3号損害賠償請求事件に關してですが、これを町は2月24日に收受いたしました。平成27年3月26日に福島地方裁判所会津若松支部において第1回口頭弁論が行われ、町は請求棄却を求める答弁書を提出し、7月16日に第2回口頭弁論、10月21日には第3回口頭弁論、12月9日には第4回口頭弁論、平成28年2月10日に第5回口頭弁論が行われております。今後であります。今回は平成28年4月28日に第6回口頭弁論が予定されております。

次に、役場庁舎建設二度目の不調についてであります。責任と今後について問うとのごとでございますが、大塚議員、目黒議員にお答えしましたとおり、住民の皆様の要望に応えるべく、議会とともに1日も早い庁舎建設を進めることが町の責任と考えております。今後につきましては、できるだけ早期に安全な庁舎を建設するという方針に沿って、現在の設計を変更するために議員各位や町民の皆様のご意見やご理解をちょうだいし推進に向かってまいりたいと考えております。予算措置等につきましても目黒議員に申し上げましたとおりでございますが、新国議員におかれましてもご理解とご支援をお願い申し上げます。

次に、町の住宅政策についてであります。現在の町の住宅の状況については町営住宅109戸、借り上げ住宅8戸の合計117戸となっております。町の住宅対策については新国議員のご指摘のとおり、少子化から産業振興まで幅広く通じる最優先の課題であることは町も認識しております。ご心配の積極的な姿勢が見られない点につきましては、先日の全員協議会で追加となった部分にてご説明をさせていただきました中で、定住の基盤となる住宅整備に一層力を入れると表現をさせていただきました。住宅対策は町が整備し提供するばかりでなく、空き家を活用する場合や自らが住宅を建築する場合など様々な手法が想定される所です。町が整備をする住宅においては間取りや必要な整備など、時代の流れにより多種多様化している現状がございますので、ニーズと町の目的を持って提案してまいりたいと考えております。一方で、昨年度から空き家の改修に対する補助を始め、28年度からは同居に対する住宅の改修費用の補助を実施することとしておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 先ほど8番議員が庁舎問題について質問されてましたので、順番を変えて質問をさせていただきます。

役場庁舎問題です。まずあの、本当は町長、がっかりでしたでしょうし、私から見ればお気の毒の結果になってしまいました。とはいえ、町民説明会は何のためになされたか。その意義をお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 先ほど8番の目黒議員にも、そもそも、1回目の落札が不落になった時、その辺あたりから町民説明もすべきだったんじゃないかというようなお話もありましたが、当然、1回目の不落に対しましては、即、その原因を探り、設計変更等を通しながら、対応していくということが目下の緊急の、我々にとっての課題であり、且つ又すべきことだという認識で申し上げさせていただきました。そして今般、2回目の落札に向けての、応札に応じていただけなかったという結果に対して、ここにはじめて、この状況に対して、町民の方々も、当然、これまでの経過と、そして今、何故それ、庁舎建設に向かつての入札がそれほど厳しいのか。難しいのか。またそして当然、議会の方々等々もそれなりに多くの方が、多くの議員のほうも反対の意見もあるんだといったような状況の中で、それぞれ町民の方にも現状を説明申し上げなきゃいけないというような感じで、そういった想いで説明会を開かせていただいたわけでございます。そして、単なる経過報告、どうしても性格的には経過報告ということにはなりましたけれども、そうした中で出てくる意見はやはり真摯に受け止めにゃいけないということで、先ほど資料を通して、どんな意見があったかに対しては提示させていただきましたけれども、そういったことを受け止めて、そしてさらに庁舎問題をどう取り組んでいったらいいのかという一つの糧にするために町民説明会、各三地区で行ったということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） わかりました。それで、まず責任ですが、いったいどこまできた責任がどこにあるのか。町長にあるのか。町当局にあるのか。議会にあるのか。設計者にあるのか。仲を取り持つ会社にあるのか。客観的にどこが間違っていた。みんな間違っていたらみんな間違っていたのかもしれない。私は子供の頃から、失敗したり、悪いことした時には、ごめんなさいと謝ることにしています。落ち度があれば謝るとするのが普通だと思いますが、

町長はどう思いますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） この件につきましては、長年、議会と審議してきた結果であります。ですから、14億の建設予算を議決いただいたところまではそれぞれ、十分の審議を一緒に重ねてきたと。ただ現実的には落札にならなかったというわけでありますから、それに対して当然、その原因を探りながら、また庁舎建設に向かっていくということ自体は当たり前のことであって、それを今、この段階で、云々、責任がどこにあったかというようなことは、先ほどいろいろ町民説明会の中でも言われたとおり、それぞれ議会とどのような形で町長が、少なくとも向き合ってきたんだといったようなご指摘もいただきました。一方ではまた、そういった意味における、今度、逆の立場にすればですね、議会の皆さん方だって、やはり私との対話の流れの中で、どう受けとめ、どう、良い形での議論や課題を抽出しながら意見を交わすかというようなこと。それはフィフティフィフティのものもあったんでないのかと、正直私は思います。そういったことを踏まえて、それは今さらここでどういうことを言ってもしょうがないわけでありまして、この経過を踏まえて、今後、どういう形で皆さんと向き合い、且つこの責務を果たしていくかということが問われてくるというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） いや、どこに責任があるのかわからないような回答でしたが、私も責任をここで追及する気はございません。ただし、今回は私の感想ですが、基本的に町が設計から何からを丸投げしてしまったと。誰も携わっていなかったのではないかと。また、設計屋の方の能力不足があったのではないかと。天下の中堅ゼネコンと言われる会社が積み重ねた結果と、設計屋さんが積み重ねた結果が5億円も違うというのは能力不足か世間不足かわかりませんが、そういう方ではなかったかと。また、間に入った会社がまったく機能していない。仕事をしていないのではないかと。そうと思いますが、町長はいかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 設計屋に対する意見は今いただきましたが、私は新國議員といったような形の捉え方はしておりません。元々、これほど議論というか意見を交換したにも関わらず、いわゆる5億の乖離というのが設計屋の責任ではないんですかといったようなことが出てくること自体が、今さらここまで、何を説明し、そして何を聞いていただいたのか。その

辺は私は今聞いていて、疑問に思わざるを得ないなということなんです。ですから、それは私が悪かったのかもしれないが、こういう場で議論してきたのをどう受け止めたのか。その辺のところは非常に、先ほど申し上げましたように、どっちがどっちの問題ではないんでないのかなということ。またそれを問い合わせても仕方がないし、私は設計屋の責任では、ばかりの責任ではないと。そのいろいろ、その原因の乖離の説明はさせていただいたとおりでありますし、当然、震災及び豪雨災害等々の流れの中での中間にいろいろご相談いただいた環境システムの方々にもそれぞれの役割を果たしていただいたというふうに私は思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 町長はそうおっしゃいますが、その5億円の乖離をするために一部設計して2回目の入札に臨まれたんではないですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） そういったことを想定しながらやったわけです。ただですね、こういった社会状況の中で、これだけの大きな建物が、業者も、ひとつの、引き受ける、我々は最初、第1回目の入札、準大手とジョイントの中で、競争原理の働かない中で、入札を施行してしまいましたけれども、その後は地元業者の力と自分達の住む庁舎を建設していくという、その思いに、やっていくんだというその思いをですね、地元業者の方々の気持ちを期待しながら、且つ協力をお願いしながら、なんとか庁舎建設に向けて頑張ってくれといったような流れで、2回目は入札業者は地元の只見を中心とした、金山及び南会津町までの範囲の中でのジョイント形成を考えて入札に向かったわけではありますが、いろいろそういった流れの中でも、入札に対する形でのいろんな意見がございました。やはり多くの議員の、議会のほうは反対してるんじゃないかとか、先ほどの9番、9番議員にもいろんな風評といいますか、意見があったというようなこともございました。議会が反対しているとか、議会がひとつの業者にひとつの意見を言ったとか、等々のようなこともあったというような話も聞きましたけれども、実はそんなことも私も聞いておりますが、そういう環境の中でなかなか、業者入札のほうの意気込みや思いというのが届かなかったのかなと。こういったこと、こういう場で言うこともいかなものかと思いながらも、これだけの課題の状況の中で、入札に向けた庁舎建設に向けては、やはり一致団結した、ひとつの、みんなして協力して、庁舎建設に向かっているんじゃないかというこれが崩れれば、なかなか、ただ単に金額の問題や設計のあ

り方ばかりではなく、そういったところの総合的な判断の中で、やはり庁舎建設は前向きに捉えられていくようなものではないのかなというふうに思っております。そういう環境をつくり得なかったということに対する自分なりの恥じは感じております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） そのうえで申し上げます。先ほど8番議員が只見地区の町民説明会でしたっけ、地元業者の方のほうから、一つだけ、現時点では、どんなゼネコンでも予定価格14億円で発注できる業者はいないだろうと。もう一つありまして、町内建設業者のJVであっても予定価格内では到底無理であると。こういう発言があったと聞いておりますが、事実でしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 一語一句おっしゃるとおりか、似たような発言はあったかと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） つまり、現在の設計、現在の予定価格では入札は成立しないということとを業者さんが身を持って示して発言をされていることではないですか。ということは、今後、一部の変更して、今まで随分変更なさったと思いますよ。5億円の乖離を解決するために。あとどうするんですか。屋根を青空にするとか、サッシをなくして風通しをよくするとか、床を貼らずに砂利にしておくとか、そんなことも考えられるのかなと思って先ほど8番議員の話聞いておりましたが、一体、今後、どこを、どうなさるんでしょうか。本来であれば、解決するにはやっぱ設計、工法、それから使用する資材とか、再調査のうえ、もう設計そのものを見直さないと無理じゃないかと我々、考えるわけですが、先ほどからの町長の答弁で、現設計を無駄にしないでやっていくんだというふうにおっしゃいましたが、あと、どこを、どう詰められるのかお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 住民説明会の折に発言があったという件についてのお話もいただきましたが、一回目の不落を受けまして、私ども、入札の手法、そして不落後、あるいは不調後のあり方等々について県の指導を受けてまいりました。そういった中でありましたのは、そういった事態に陥ったならば、業者さんにどこが乖離の原因だか聞くべきだと。あるいはJVができない、参加できないということであれば、そのことについての理由をヒアリングす

るべきだと。そうしなければ次に進めない。県はしてますよというようなご指導をいただきました。今般の2月5日の締め切り日の以後であります、翌週になりまして、私、担当課の課長と環境整備課長で、そういった業者さん、建設業界等々にお聞きをするのがいいだろうということでもありましたので、お話を伺った経過がございます。そういったところで先ほど鉄骨の話が出たということで申し上げました。それは価格というよりも、忙しきで業者がつかまらないんだというようにご説明をいただいたと記憶してございます。なので、業者さん、様々仕事ありますと、次から次へ切れ間のない人的な配置をするように工程を組みますので、そういった中で、今、この時期だとちょっと組めないんだというようにお話をちょうだいしました。そういったことでありますので、どこまで直すかということになりますと、時期の見極めというものをひとつ大切になってくるのかなというふうに思います。その中で、あと自然エネルギーについてもご意見をちょうだいしました。そういったことでの可能性が出てくるとすれば、地下ピット等の変更も可能性はございます。全て今、可能性の話で話をさせていただいておりますが、そういったことを検討するための予算とお時間をちょうだいをしたいということで申し上げておるところでありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） たぶんその、同じ設計屋さんが設計変更なさるんですね。基本設計を基に。で、今、課長の話だと時期が悪いと。じゃあ、一体、いつになったらできるのかと。一体、いつになったら設計変更して、皆さんが満足するようなものができるのかというのを示す時期ではないとおっしゃいますが、いずれ示さなければ役場はできないと。いつ示すかわかんないけど、一年ぐらい後になるんじゃないかという先ほどの発言もございましたが、今の設計のままで、基本設計のままで、もう一度失敗したら、誰が責任取りますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 誰が責任を取るのかということで、一年後というふうに申し上げましたのは、概ねあの、完成の想定工期、完成の想定時期等がそのぐらい遅れるのではないのかなということでもあります。失敗ということはないということで想定をして、努力をしていくしかないというふうに私ども考えてはございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 是非あの、失敗しないようにしていただきたいものです。私はもう一

回、皆さんと話し合っ、時期から、いろいろ、市場調査から、設計から、見直したほうがいいのではないかと、はっきりこの場で申し上げましたので、そのことは議事録にも残りますし、それで結構ですが、その、また新たにその委託予算が出てきておりますが、それはあくまでも基本設計を、もう一度確認しますが、基本設計を変えないで、概ねの基本設計は変えないと。躯体は変えないで変更を求める町の立場ですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 予算審議の折に申し上げようかなとは思ってございましたが、現在はできるだけ早くに、元々求めた形のものを求めたいという考えがございますので、現時点では躯体の変更といえますか、構造の変更にまで至るものは考えないでいきたいという想定でございます。そういった中で例えばですが、例えばですが、只見地区で出た意見のように、二階建てはどうだとか、あるいはあの、どこかをちょっと縮められないかとかいうことが出ましたら、今回お願いをした経費で収まらない可能性が大であります。そういったこともございますので、基本的には今までの設計を踏襲して進めさせていただくのが費用的にも着手完成の時期に向けても、現場のお話でございますが、合意形成を図っていくのが一番近いのかなというふうに考えてございました。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） いくら申してもね、業者が忙しくてできないところに理由をもっていかれば、今のままの設計でも、今のままの予算でもできるということをおっしゃりたいんだと思います。

それでは、次の質問に移ります。

河川整備計画について、具体的には先ほど町長から答弁ありました町に関する部分は八木沢地区の築堤、側方掘削というんですか、五礼の、五礼橋の延長工事だけでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 今あの、目に見えて進んでおる部分を町長が述べました。24年から八木沢地区をやっております。その継続を28年も行うんだというのが、今、目に見えて進んでおる只見川の改修工事でございます。目に見えませんが、進んでおるのは、やはりあの、予備設計、地形測量。河川の場合は河川の横断測量、深淺測量、深い浅い測量と書きますけども、深淺測量をやって河川の状態を把握するということ。そしてそれから詳細設計、いわゆるどこまでの川幅にすればいいのかというのを詳細設計にして、境界を、こ



のぐらいかかるということで地権者の方々に協力を得て、協力を得られた延長の長いところから堤防をつくりあげていくというような状況になっております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） わかりました。大変結構ですが、私は基本的に、もう一つやっていただきたいことがあります。県に要望していただきたいことがあるんですが、伊南川の合流地点から上下流、砂利の堆砂でいっぱいです。この処理計画は町としてどう考えていますか。河床が上がり、いくら川幅を広くしたり、堤防を高くしても、根本的な解決にはならないんじゃないでしょうか。それと新町下の通称中島という島があります。あれをそのままに、何の対策もなしに、今のまま河川改修をしていくのかどうか。今すでにあの、伊南川の上下流はセイワ電子の裏から下流は八木沢の五礼橋下流まで、三角岩の下まで砂利がびっちり詰まっています。五十嵐機工の前あたりは道路から砂利が見えます。あそこも今回の水害の時には、あそこがずっと何百メートルも水が溢れて通行止めになりましたけれども、今見ても道路と変わらない高さにあります。この砂利対策をしないと、根本的に水害を防ぐということにならないと思います。それともう一つ。それに付随して、伊南川からの砂利の流出を止める。いろんな方法があるかもしれません。ちっちゃい砂防だったり、なんかあるかもしれませんが、そこをやらないと根本的解決にならないと思います。この二つを町としてどう考えているのか。お考えをお聞きいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） この河川整備計画の樹立にあたっては、6回ほど協議会開きまして、あと地元説明会、24年から八木沢地区、何回か説明をしております。その折には、県庁、そして南会津建設事務所の担当課長、河川計画課、河川整備課が町に来られて町長にその都度説明を申し上げております。その中で町長は、今、5番議員おっしゃたような趣旨でお願いはその都度しております。

三つの項目についてお答えいたします。まず中島につきましては、計画の中では、地権者もおられますので、協力いただきまして、中島があることによって上流から流れてくる土砂がそこで堰き止まっているような状態ですので、その解消を地権者の協力を得て進めていきたいというふうな状況でございます。

次に、伊南川の土砂流出関係でございます。整備計画の中では土砂流出抑制防止を図るんだという、具体的のないような話ですけども、やはりその上流側に土砂流出防止の施設、議

員おっしゃるような施設を今後つくっていくんだということもひとつございます。ただ、その中で、伊南川については、河川工作物、いわゆる用水の取水施設、そして町道がございませぬ。土砂がまったく流出しないということになると、それが取り残されて、河床低下を起こしたままということで、取水や道路橋が影響を受けますので、まったく土砂が出ないで河床低下を起こすだけということになりますと、なかなか様々な施設がひとりぼっちになってしまうということで、それも県に申し入れてあります。一番良いのは、事業費の関係もございませぬが、床止めを何箇所もつくって、河床を安定を図るとというのが一番良いということでございませぬので、多少の土砂の供給は、これは河川にとって必要なものでございませぬ。

三つ目の伊南川の合流点に土砂がいっぱい、今溜まっているという表現をされましたが、ここにつきましては、訴訟の中で県が管理しておる河川で、土砂が堆砂しておるのが原因であるということも訴訟の中で言われておりますので、その件につきましては、多いか・少ないかについては差し控えさせていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 大変結構なんですけど、砂利を取らなければ、河床が上がったままでは、やはりあの、災害の対策にはならないと思います。それから中島を取り除くことは、先ほど6番議員が言った新町、新屋敷下のポンプですが、あれの稼働もぐんと良くなると思います。できればあの、あそこの河道はもう少し下流に引っ張っていただいて、流れと平行にいけば、あそこ詰まらないでたぶんいくと思うんですよ。今のポンプは有効に働くことなく、もう無用の産物です。7月29日の水害後、水突きになったのは何回かご存知ですか。課長。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 先ほど2番議員が心配されておりました、二度ほどあったということでございませぬので、私も現地を見させていただきました。

河川改修計画に戻りますが、河川改修計画の中では、今、答弁書にありました側方掘削。それに併せまして河床掘削を行って河川断面の確保をしております。その後、できあがりしましたならば、河床対策、いわゆる堆砂土砂の除去対策についてもしっかりやっていくんだということを謳っておりますので、そのように河川管理者につきましても、に對しましても、町として継続的に要望を行っていくつもりでございませぬ。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 町長。ここだけでも町長、決意を、是非、県に俺はやるんだと言って、

あそこの砂利取ってくれと言ってくるんですけど、おっしゃっていただけませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今後あの、河川改修計画については、またいろいろ話し合いの場もあると思いますし、一番やっぱり、住民の方々が心配している地点、ポイント、考え方等々もしっかり伝えてまいりたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） じゃあ、次の問題に移らさせていただきます。

金山への迂回路についてですが、布沢横田線の重要さは共通しておると思います。あそこを速やかに通行しやすい、通行しやすいようにしていただきたい。どんどん積極的に県に働きかけていただきたいんですが、なかなか進まないのが現状です。是非あそこが迂回路として有効な利用ができるように心から望んでおります。

またこれとは別に、前にあの、只見地区からの迂回路としては、寄岩側の、柴倉から寄岩までの林道をなんとかならないかなど、有効利用できないかなどということを考えまして質問したこともございますが、どうもあの、雨が降ったり、災害になると、かえってあっちのほうに危ないような状況になりますので、なかなかそれは難しいかなど。そこでどう考えたかと言いますと、今回、7月29日の水害の時には、只見川が、大体、叶津の橋が通行止めになり、元々、その五十嵐機工の前が大体、行けませんでしたけど、叶津の橋が通行止めになり、蒲生から寄岩に架かる橋が決壊したり、いろいろな状況がありました。実はですね、この252号線に架かっている只見地区内の橋はもうボロボロで、本来ならば架け替えをしなければならぬような橋だと思います。おそらく8トン車ぐらいしか対応できないような橋の構造になっているのを無理矢理今使っていると思っておりますが、ボロボロです。何回もいろんな業者が来て修復されておりますが、いまだにその根幹が直ってませんので、おそらく、架け替えをする時期にきているんじゃないかと。何年経っているかわかりませんが、寄岩から塩沢の橋のあの欄干の下に大きな大木がまだくっついていないかと思うんですけど、そんなところもありますし、是非、252の橋の改修を県・国に申し入れしていただきたいなど。そこでしっかりした国道になれば、迂回路も必要なくなったり、自然災害に強い新しい橋ができるのではないかと思います。そこら辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 23年も踏まえまして、今、議員おっしゃる、各、国道に架

かっている橋の強じん化につきましては、私も必要であるというふうを考えております。叶津川に架かっております252のあの堅盤橋につきましては、土砂の堆砂もございましたので、上流の大三本につきましては営林署で砂防を入れると。そして今度、浅草岳の駐車場の下にある砂防関係も堆砂除去とか、嵩上げを要望してまいりたいなというふうには思っております。あと蒲生橋、塩沢橋がございますが、下、桁下高がありますので、大丈夫だとはいっても、その経年しておりますので、その長寿命化関係もやっていくつもりでございます。あとあの、252号線につきましては、やはりその災害時の緊急輸送路。そしてあと通院関係もございますので、今、本名バイパス、金山町の本名バイパスを取りかかっておりますし、上田ダムの中川・水沼間のあの縦断修正箇所につきましても、両方とも今の時点では30年代前半にバイパス化になるというような予定でおります。そして、只見川の対岸の迂回路につきましても、やはり議員おっしゃるように、狭い地域での迂回路というのは大きな災害では役に立ちませんので、やはりその289号の八十里越。これは開通が、全線開通が確実にとなっておりますので、その早期完成に向けて運動をしていきたいというふうに思いますし、252号の六十里越につきましても、スノーシェッド等の促進を進めていってまいりたいというふうに思います。あと駒止峠関係。その広域的な迂回路を充実して大きな災害に備えるというのが今の考えでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 金山は幸い、幸いではないですが、橋が落橋したりして、新しい橋に随分架け替えて、きれいな新しい立派な橋が架かってます。只見も是非ですね、橋の、かなり経年劣化してますし、いくらやってもなかなか根本的解決にならないので、先ほどもお伺いすると、なんか只見の分がほとんどなくて、金山の分とか、そっちのほうに予算がいつてらんでないかというふうに思います。是非、町当局挙げてですね、ここの252のしっかりとした、災害に強い道路、新しくしろとは言いませんが、災害に強い道路を是非お願いしたいと思います。

それからもう一つ、ついでですが、叶津のあの鉄橋の下の低いところありますよね、中野さんの家のちょっと手前ですが、あそこは根本的解決しないと、これからあの、三条に繋がったり、大型車が来るときに、あそこで全部ストップしてしまうと。それもあの、252の開通に合わせてあそこをなんとかしないといけないんじゃないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） あそこにつきましては、大型車に荷を積んで、線路にあたっていたような跡も残っておりますので、やはりあそこにつきましては、田子倉ダムの専用鉄道の頃造りましたものですから、その頃と今の交通事情がまったく違いますので、今、議員おっしゃったように、あその道路を掘り下げるといふこと、なかなかできませんので、289の開通、先ほど確実だということをお願いしましたが、そうなった時には、根本的な解決方法をJRと国道、町とで、何らかの解決策をしなければならないなというふうには考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） その辺も含めてですね、いわゆる入叶津から只見町までのトンネル化。これを是非、後期計画になってましたが、是非、前期の時から取り組みをしていくというふうには考えられませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 将来の考え方としては、それは結構でございます。今、何をすべきかということではありますが、確実に今の道路を全線開通させるというのがまずは第一ではないのかなというふうに思いますが、そのような考え方も、それはそれで希望のある考え方であるというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 是非あの、災害に強い国道252と、一日も早い289号線の開通を祈っております。

そこで次の質問に移らさせていただきます。

住宅政策についてお聞きしたいと思います。ちなみにですが、町長はどんな新聞をお読みになっていらっしゃるんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 私は全国紙は毎日です。それから民報。それから農業新聞含め、その他2紙ほどありますが、その辺です。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 随分、勉強していらっしゃるんだなと思います。近年、人口減少対策のために、全国の市町村が様々な取り組みをしております。今日も民友に、県内の村の取り

組みが紹介されていきました。人口減少に歯止めはなかなかかけるのは難しいかもしれませんが、それをゆっくりする努力は、町として、私達としてしなければならないと思います。今後、全てに、全ての振興に繋がるわけですが、住宅政策、もうちょっと積極的に、町長、進める気はございませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） そのつもりであります。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 今回もいろんな方が、同じような質問をされているのがあります。これ全て重要政策ですので、町として最優先課題としてやっていただきたいと思います。やっぱりその、先ほど2番議員もおっしゃいました。皆さん、おっしゃってます。住宅はやっぱり必要だと。前回は全協かなんかでちょこっと言いましたし、言いましたけども、いわゆるあの、先生の住宅。先生の住宅が毎年その、必死の思いで住宅を探している部分があります。是非あの、優秀な先生を獲得するためにも、優秀な技術者。それから町に戻ってきたい人や農業をやりたい人。いろいろいると思いますが、全て住宅がなければ、なかなか解決しません。もう、町長、必要と考えているならば、もういつでもいいですから、新しい政策計画を立てていただきたい。そう思います。もう一言お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 住宅政策、強力に進めてまいりたいと思います。そういった中での提案の時には是非ともよろしくご協力願いたいというふうに思います。

先ほど、大体、概ねの住宅政策の基本的な考え方は申し上げました。さらなる需要に応じた対策を取れということでございましょうし、十分それはとっていかなきゃいけないというふうに思っております。そういったことと併せてですね、こういった住宅対策に呼応して、それぞれ、またIターンもUターンも含めて、只見町に帰ってくるんだといったような、その他の総合的な環境整備も併せて取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 是非よろしくお願いします。

教員住宅について。教育長、一言考えをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 先ほどの、教員住宅につきまして、優秀な先生をとというお話ありま

した。まったくその方向で私も子供達の教育のために、そういった住宅化が必要だというふうに考えておりますので、町全体の住宅政策と兼ね合いながら、今ほど町長の取り組んでいくという方向に沿って私ども考えていきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） いやあの、皆さん、共通しているようなので、是非、住宅政策を実行、一日も早く進めていただきたいと思いますが、総合政策課長にお伺いします。前に急がれていた心中坪の住宅はどうなったのか。ひとつお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 今現在、整地を完了しております。その隣には公園ありまして、残土処理が長年されてきて、景観上も良くないものですから、その上流側も整地をしておるところであります。その、最初の部分に戻りますけども、そのところにつきましては整地が終わっていると。そして、分譲地にするにあたっては、そこに水道と下水、そして道路整備ということになります。今、喫緊の課題につきまして、別のほうにも資力をつぎ込んでおるといふことでもありますので、今、今年はそのままだろうかなというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 説明があった当時は随分急いでいるような話でしたが、なかなか進まないことに懸念を感じております。せつかくあそこを住宅地にするような計画があったんですから、どんどん進めていただきたい。中には心中坪という名前が悪いから反対している人もいましたが、私はどんどん進めていただきたいと思います。今後の計画をじっくり練って、住宅政策が間に合うようにしていただきたいが、いかがでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 当時につきましては、あそこを整地しただけでなく、その坪の対岸の、山林の整備というものにつきましても森林組合と連携した取り組み、そして地権者もおりますので、地権者との協議ということもありますが、対岸にあたってきれいに整地をするということで環境整備を整えてまいるといふような説明をいたしました。それにつきましてはまだ着手しておりませんので、今の議員の考えは私の考えも変わりませんので、進めてまいるといふような状況でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） あの当時は、今やらなければ二度と只見には住宅ができないような脅しもかけられたような話も思い出しているわけですが、なかなか進まないなど、残念な結果だと思っております。町長が住宅政策に、積極的にやるんだというお話を聞きましたので、満足してこれで質問を終わりたいと思いますが、町長から一言あればお聞きします。なければ終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いや、今おっしゃっていただいたことを十分受け止めさせていただいて、まい進してまいりたいというふうに思います。

○5番（新國秀一君） 以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これで、5番、新國秀一君の一般質問は終了いたしました。

続いて、3番、佐藤孝義君の一般質問を許可いたします。

3番、佐藤孝義君。

〔3番 佐藤孝義君 登壇〕

○3番（佐藤孝義君） 最後になりました。

私から、小さい質問、一つお願いいたします。

集落の維持管理の点からですね、集落交付金の拡大について。現在、自由に使える20万の枠以外ですね、集落内の水路の補修とか、町道舗装のインフラ整備に使える特別の枠を設けていただきたいというお願いでございます。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） それでは、お答えいたします。

集落交付金の拡大ということで、集落運営支援交付金は、集落の運営及び集会施設の維持に係る支援を目的に1集落につき年間10万円、1集会施設につき年間10万円を集落に交付しております。まず、農業用水路などの軽微な補修につきましては、農業・農村の持つ多面的機能の発揮を支援するための日本型直接支払交付金制度、多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金をご活用いただきたいと考えております。また、集落により行う農業用施設の新設、改良、補修等に要する工事費が10万円以上の事業に対しては、只見町公共事業補助金交付規則に規定する土地改良事業認可外事業として、一般的な集落で70パーセント以内、旧辺地集落及び30戸以内の小集落にあつては80パーセント以内と28年度



から補助率拡充の予算もお願いしておりますので、そちらもご活用いただきますようお願いいたします。

次に、町道舗装等の整備につきましては、通年にわたるポット補修や舗装の打ち替え等、町内業者に発注し、安全、快適な通行確保に努めております。また、通常の道路点検等を併せて実施しておりますが、路線も多くなっておりますので、地域の方々や建設業者の情報をいただきながら早期発見、早期補修に努めてまいります。限られた財源を有効活用するためにもご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、佐藤孝義君。

○3番（佐藤孝義君） 漠然とした質問にお答えいただきましてありがとうございます。

まず、何が言いたいかということでございましたけども、ちょっと具体的に聞いていきたいなというふうに思います。

用水。まず一つ、最初、用水の件でございます。これはどういう場合かなということなんですけども、これ、多面的、現在、利用させてもらっている多面的機能の支払交付金と中山間の直接支払でございます。これも十分にあの、各集落、取り組んで、政策、それぞれやられているのが現状だと思います。ただ、中山間などでは、結局、耕作者に半分ぐらい、いっちらうと。残った金は非常に少額であります。多面的機能の支払についても、交付金についてもですね、非常にあの、制限等がありまして、なかなか使いづらいということがあります。せつかくですね、これ、町単独で、この20万円で、使いやすい、何に使ってもいいという交付金つくっていただいたんで、ひとつあの、何でも使い勝手のいい枠をですね、インフラ交付金の枠をですね、限度があると思いますけど、200万ぐらいか、500万円ぐらいの間ですね、是非、設けていただきたいなというふうに思います。というのはですね、各これ、町道、今、これ非常に多くなってきていると、路線が多くなってきておるという中で、各集落、舗装していただきたいという陳情、おそらく、あちこちの集落から出てると思うんですよ。やっぱり、その場所、優先的にいち早くやってもらいたいというような路線の中にはあるんですけども、なかなか陳情しても順番がまわってこないのが現実でございます。そういった場合ですね、まあ現物支給でもいいんですけども、おそらく200万ぐらいですと、おそらく15センチ、幅2.5メートルで、一年に200メートルぐらいできるかなというふうな、今、コンクリートの打設経費、どれぐらい、1立米かかるかわかりませんが、大体200メートルぐらい、部落の普請等でできれば、これ非常に助かりますし、そう

いうことに使えるお金ができればいいなというふうに思います。

あと、水路なんですけども、水路も昔はですね、沢からずっと長い距離、引っ張ってきておりました。昔はよくあの、水路のまわりも除草ですか、草刈り作業やって管理してきたんですけど、なかなか高齢化で、その管理が大変になって、その水路の脇にまた杉が、杉を植えちゃったものですから、杉林がものすごく多くなっちゃってですね、秋から春にかけて、杉の葉が水路に落ちちゃって、えらいことになるんですよ。毎日のように暗渠のところとか、集水桝とか、誰かしら行って掃除しないと水がこないというような状態が発生しております。これなんかにしてもですね、当部落での例をとりますと、去年、ちょっと、この多面的機能のお金を使いまして、グレーチング何枚か入れて、ごみ入らないように対策取ったんですけども、なんせ距離が長いんで、その辺、やっぱりあの、現物で、コンクリートの蓋でも、グレーチングでもですね、支給していただくとか、それを買える200万ぐらいいただければ、少しづつそういうところ解消できるんじゃないかなというふうに思いますので、なんとかその、インフラの桝の交付金を考えていただけないかなというふうなお願いでございます。これ、おそらくあの、水路のと道路のとでは課が違うんですけども、どっち、二人ともお答えいただきたいなというふうに思います。

交付金についてはあれですか。政策課のほうですか。どうなんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 交付金の増額、増額っていうか、交付金の関連につきましては、役場全体に関係あるものですが、担当・担当がおりますが、道路関係につきましては、議員おっしゃるように、なかなか、平場、平場の舗装というのがなかなか追いつかないような状況になっております。以前は農村総合整備モデル事業とか、中山間事業とかでやりましたけども、中山間の舗装というのは昔より厳しくなりました、相当な延長がなければ、ある程度の延長がなければだめだということになっておりましたし、あと、集落間を結ぶとか、そういうことになりましたが、急傾斜地がある集落につきましては、そこを昨年度から何路線か整備をさせていただいたところでございますが、平場についてはなかなか、予算的にも厳しいなというふうに思っていますので、敷き砂利等はいろいろな制度がございますので、そこでやっていただきたいというふうに思いますが、コンクリート舗装、アスファルト舗装になりますと、議員ご存知かと思いますが、なかなか、集落でやる、転圧等々難しいのかなというふうに考えます。それが本当に機能できれば、その現物、コンクリート何立米とか、ア

スファルト何トンとか、そういうのもあるかと思いますが、なかなか厳しい施工になるのかなというふうにも考えております。ちなみに、町道と言われるところは139キロございますが、45パーセントの舗装率というふうになっております。そこにつきましても、やはりあの、集落内の道路とか、そういう、なかなか、俗にいう田んぼと田んぼを結ぶところというのはなかなか手が回らない状況でございますので、ご理解をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、佐藤孝義君。

○3番（佐藤孝義君） 今、お話聞きました。なかなか難しいという話だったんですけど、これ、集落によりますけども、ほとんどの集落には、そのノウハウを持った人間が、まだ元気でおりますので、これ、少しやったこともあるんですけども、まったくできないことはありません。重機も運転できる方いらっしゃいますし、その建設業のノウハウを持った人がたくさんおられますので、今の、そういう人、おらない集落もあるかもしれませんが、試行的でもなんでもいいですからですね、ひとつ、一回、やってみられたらどうかというふうに思います。おそらくあの、バックホウの整地と両サイドにバタ角、栈木を置けば、コンクリートの打設なんか、もう簡単ですから、でも15センチぐらいとらないと、あとワイヤーメッシュ入れるかどうかぐらいの問題ですので、ひとつあの、試行的でもなんでもかまいませんから、ひとつ考えていただきたいなというふうに思います。

じゃあ、水路のほう。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 先ほどのあの、農業用水路の件。議員のご発言にもありましてとおりでですね、町長答弁にもあるとおりでなんですけれども、基本的にはあの、日本型直接支払制度の中の多面的機能及び中山間直接支払制度の中でですね、水路、農地等を守っていただくということで、国・県・町がお金を出し合って、協定組織のところに交付をさせていただいているというような状況であります。町長の答弁にもありましてとおりでですね、軽微なものについては、そういうような対応をお願いをしたいということでもありますけれども、先ほどあの、いわゆる杉等が入ったり、土砂も含めてだと思っんですけども、そういうようなあの、いわゆる機能を、なんていうんですかね、改良というんですかね、そういうような、そういう防止的なもの、機能強化に関わるものにつきましては、農業集落補助金を今回拡充をさせていただいておるといようなことでもあります。そういうような地域の集落の課題を踏まえまして、今回、ご提案を申し上げておるものでありますので、そちらのほうのご

活用をご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、佐藤孝義君。

○3番（佐藤孝義君） ありがとうございます。

それで、これ、公共事業補助金の交付金のアップですけども、普通70パーセント、3割は地元負担という考え方だと思うんですけども、金額にもよるんですけども、これ、残りの3割をですね、中山間のお金とかっていう利用の方法は可能なわけですか。部落負担分をそっちで賄って、70パーセントを補助していただくというふうなことは可能でございますか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 現在、今のご質問の件でございますけれども、制度上、許されているのは中山間地域等直接支払交付金については、このような裏の財源に使っても大丈夫だということで認められておりますけれども、多面的機能支払につきましては、現在、そういうような使い方はできないということで、今、そういうような指導がございます。ただあの、そういう、似たような内容というとあれなんですけれども、それについて集落協定組織でも課題が、それを利用しての実施をしたいというような意見もあることを国・県にも伝えておりますし、他の市町村においても同様の意見がございますので、今後も強く要望はしていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、佐藤孝義君。

○3番（佐藤孝義君） よく理解いたしました。わかりました。ありがとうございます。

それで、わかりましたんですけども、最後、特にその、今後、こういう現物支給でもなんでもいいですから、インフラ、ひとつ、できる交付金というか、それを考えていただけるか、いただけないか、検討していただけるのか、いただけないのか。その辺だけひとつ、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 集落、特にあの、振興計画の話もさせていただいておりますが、住民の方々が一番、身近な生活圏の中でいろいろご努力をなされているといった中で、そういった支援は具体的にまだ制度設計してませんので、何とも言えませんが、そういった方向で検討していくことはとっても大事なことだろうというふうに思っております。実は集落交付金につきましても、20万ということですが、ご存知のように内訳言うと、10万・10万。10万は各集落への、集落運営のための支援が10万。もう一つは前議会構成の時

でしたか、指定管理者制度ができて、各集会所が指定管理で町が所有になっていると。そう  
いった中で火災保険とか、いろんなものが掛かるということで、火災保険料、だいたい何回か  
議論、当時のある議員の方とやりとりありましたけども、ですが、農協の共済入っていたり、  
民間に入っていたり、役場の自治協会に入っていたり、バラバラで、どうしたもんかという  
ことを考えた中で、火災保険だけに限らず、一集会所10万だということで一つの案をとり  
まとめて、そして議会の皆様のご理解をいただいて、今に至っているわけですから、今、  
議員おっしゃたようなこともまた併せて考えていって、良い案が見つかってくるものという  
ふうに思ってますし、あとはあの、地域づくり交付金という交付金。28年度までは基金あ  
るんで、それを取り崩して、各集落、地域団体からやって、結構活用していただけてます  
が、その審査にあたって、いろいろ、議員各位のほうから、もっと地域の方の考え方って  
いいですか、判断に委ねるべきだという意見も一般質問等通じてありますから、そういった  
方向も併せて検討していくということは大事だと思っておりますので、議員おっしゃるご質問の  
趣旨を十分踏まえまして、今後検討をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いた  
します。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、佐藤孝義君。

○3番（佐藤孝義君） ありがとうございます。

これで終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、3番、佐藤孝義君の一般質問は終了いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

どうもご苦勞様でした。

（午後4時14分）

